

**平成27年度  
東京福祉大学短期大学部  
自己点検・評価報告書**

**平成27(2015)年6月  
東京福祉大学短期大学部**

## 目 次

1. 平成26年度 自己点検・評価の実施方針 .....	1
2. 重点課題の自己点検・評価 .....	1
3. 評価基準に基づく自己点検・評価 .....	3
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....	3
・基準Ⅰ-A 建学の精神 .....	3
・基準Ⅰ-B 教育の効果 .....	5
・基準Ⅰ-C 自己点検・評価 .....	11
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....	12
・基準Ⅱ-A 教育課程 .....	12
・基準Ⅱ-B 学生支援 .....	29
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的支援】</b> .....	46
・基準Ⅲ-A 人的資源 .....	46
・基準Ⅲ-B 物的資源 .....	55
・基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 .....	61
・基準Ⅲ-D 財的資源 .....	62
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> .....	64
・基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ .....	64
・基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ .....	66
・基準Ⅳ-C ガバナンス .....	68
4. 資料	
①短期大学部こども学科：科目ナンバリング・システム	
②カリキュラム・マップ	
③平成26年度「専門演習Ⅱ」卒業レポート発表会プログラム	

## 1. 平成26年度 自己点検・評価の実施方針

平成25(2013)年度の自己点検・評価委員会の主な活動としては、前年度(平成24年度)に受審した「第三者評価」の指摘事項のうち、次の4つの事項を重点課題として取り上げ、その改善状況についての自己点検・評価を行った。

- (1) 教授会における入学判定・卒業判定の在り方の徹底
- (2) 「東京福祉大学短期大学部 教授会規程(以下、「教授会規程」という。)」に基づいた教授会議事録の作成
- (3) 防災教育・訓練の実施
- (4) 卒業生対象アンケート調査の将来的実施に向けた準備

平成26(2014)年度の自己点検・評価委員会の主な活動は、「(1)前年度に改善した点を維持しその定着を図ること」、「(2)短期大学評価基準協会の基準に沿って滞りなく教育活動が運営されているか」のほか、教育力向上のために全学的に取り組んできた次の2点を重点課題として自己点検・評価を行った。

### 《重点課題》

- (1) カリキュラム・マップの作成及び教育課程の点検
- (2) 卒業レポート発表会の実施

## 2. 重点課題の自己点検・評価

### (1) カリキュラム・マップの作成及び教育課程の点検

平成25(2013)年度に東京福祉大学短期大学部(以下、「本学」という。)に「ナンバリング・プロジェクト・チーム」が発足し、併設する東京福祉大学(4年制大学)及び本学すべての科目にナンバリングが施され(資料①「短期大学部こども学科：科目ナンバリング・システム」)、平成26(2014)年度より正式に導入された。

また、平成26(2014)年度には「ナンバリング・プロジェクト・チーム」は発展的解消し、新たに「カリキュラム編成専門部会」が発足した。「カリキュラム専門部会」は、ナンバリングの過程で浮かび上がった課題を解決すること、また、教育課程の定期的な点検・見直しを実施していくことを目的としている。

本学では今年度、「カリキュラム編成専門部会員」を中心に専任教員全員でシラバスと「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」の整合性についてチェックするとともに、「カリキュラム・マップ」の作成を行った(資料②「カリキュラム・マップ」)。

「カリキュラム・マップ」の作成作業を通して、現時点で本学の教育課程は本学の教育目的を達成する上で早急に見直すべき問題点は見当たらず、有効であることが確認された。今後も、教育課程レベル及び授業科目レベルでの PDCA サイクルに、この「カリキュラム・マップ」を活用し、時代のニーズに即応できるよう教育課程及び科目の定期的な点検・見直しを行っていく。

### (2) 卒業レポート発表会の実施

平成22(2010)年度の教育課程見直し以降、本学はより時代のニーズに応じた能力を兼ね

備えた質の高い保育者を養成する3年制短期大学として、1年次で「基礎力」、2年次で「実践力」、3年次で「応用力」を身に付けるための教育課程の方針を明確に表明してきた。しかし、平成24(2012)年度の第三者評価では、3年制という修業年限の特長をより一層鮮明に打ち出すことを今後の課題として求められるとともに、学内においても特に卒業年次の充実が課題として上がっていた。

また、平成24(2012)年度に第三者評価を受審するにあたり、平成23(2011)年度に各基準に基づき自己点検・評価を行い、就職状況については開学後一貫して高い就職率(平成23年度実績96.9%)と福祉・教育施設への高い就職率(同91.0%)を維持しているものの、入学者数はここ数年定員の8割程度に留まっており、教育課程の充実と、本学の個性と特色をアピールし、入学者を確保することが課題であることを改めて確認した。

これらの状況を踏まえ、平成26(2014)年度から卒業必修として3年次の「専門演習Ⅱ」において、卒業研究を行うことにした。9名の指導教員が3～4名の学生を担当し、最終的に全員が約8,000字の卒業レポートを作成するとともに、各指導教員が担当した学生の中から代表学生1名を選出し、年度末に「卒業レポート発表会」を実施した(資料③「平成26年度「専門演習Ⅱ」卒業レポート発表会プログラム」)。

平成27(2015)年度は、さらに専門演習ⅠとⅡの前期・後期を通して研究指導をゼミ単位で行うなど、研究活動の一層の強化と充実を図っていく予定である。

### 3. 評価基準に基づく自己点検・評価

#### 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ]

#### 基準Ⅰ-A 建学の精神

[区分]

基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 建学の精神における短期大学部の教育目的の明確性と学内外への表明

東京福祉大学短期大学部(以下、「本学」という。)の「建学の精神」は、「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」であり、21世紀の保育社会で活躍できる柔軟で合理的な思考と実践力を備え、未知の問題を切り開くフロンティア精神と人のために尽くす福祉の心を持った保育者として、社会に貢献できる人材の養成を行っている。

「建学の精神」に基づく「教育の目的」及び「人材養成の目標」は次のとおりであり、「大学ホームページ」及び「短期大学部案内」等において公表され、学内外へ表明されている。

#### 建学の精神

「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」

21世紀の保育社会で活躍できる柔軟で合理的な思考力と実践力を備え、未知の問題を切り開くフロンティア精神と人のために尽くす福祉の心を持った保育者として、社会に貢献できる人材を養成する。

#### 短期大学部の教育の目的

「教育基本法と学校教育法」の精神に則り、高潔なる人格と豊かな人格を培い幅広い教養を与えるとともに、併して保育・他文化社会における子育て支援に関する実用的な専門教育を施し、もって社会の発展に貢献する人材を育成する。

#### こども学科の教育の目的

増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即

戦力となる人材の養成をめざす。

### 人材養成の目標

1. 現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家の養成
2. 保護者・家庭・地域社会を連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としてのこどもの専門家の養成
3. 異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家の養成

#### (2) 学内外における建学の精神の表明、学内での共有及び定期的確認

本学の「建学の精神」は、新入生対象のオリエンテーションにおいて、こども学科長から「建学の精神」と「教育の目的」の説明が行われている。

このオリエンテーションでのこども学科長からの説明の中で、「本学において何を学び」「将来どんな保育者になって欲しいか」、そのための心構えと目標に対する意識付けが行われている。各セメスター(学期)の始めのオリエンテーションのほか、ホームルーム、授業等においても、「建学の精神」と「教育の目的」は、繰り返し説明され、確認と共有が行われている。また、教職員に対しては新任教職員及び新任非常勤講師を対象とした研修会をはじめ、創立記念式典や仕事始めの会等の式典や毎週木曜日に行われている全体ミーティングでの理事長、学長等の訓話、学内広報誌(Voyage)等の学内配布物を通して、「建学の精神」と「教育の目的」の学内周知と定期的な確認が行われている。

また、本学に入学を希望する者やその保護者・保証人、高等学校の教員等を中心とする一般の方々に向けては、「大学ホームページ」、「短期大学部案内」等において「建学の精神」と「教育の目的」を示しているほか、オープンキャンパス、及び大学紹介等や高校訪問において、進学を考えている学生やその保護者・保証人、高等学校の教員等にパンフレットを配布し、直接に「建学の精神」と「教育の目的」を分かりやすく説明している。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成18(2006)年の開学から現在に至るまで、「建学の精神」そのものについて課題は生じていない。また、学内での共有及び定期的な確認、学外への表明も適切に行われており、現状における課題はない。

[テーマ]

## 基準 I-B 教育の効果

[区分]

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 建学の精神に基づく教育目的・目標の明確な提示

本学の「教育の目的」は、「建学の精神」である「理論的・科学的能力と実践能力を統合した社会貢献」に基づき、「教育基本法と学校教育法の精神に則り、高潔なる人格と豊かな人格を培い幅広い教養を与えるとともに、併して保育・多文化社会における子育て支援に関する実用的な専門教育を施し、もって社会の発展に貢献する人材を育成すること」と示されている。また、学科(こども学科)の「教育の目的」は、「増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす。」と明確に示され、この「教育の目的」に基づいて「現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家の養成」、「保護者・家庭・地域社会を連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としてのこどもの専門家の養成」、「異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家の養成」を「人材養成の目標」とし、「大学ホームページ」をはじめとする各種媒体・印刷物に明示している。

(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。

本学はこども学科の1学科を設置する。こども学科の「教育の目的」は「増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす。」であり、現代の社会に求められる保育者とは、単に現場の実務者としてこどもの世話を直接的にするだけではなく、質の高い専門知識・技術を身に付けた「こどもの専門家」であるとする考え、「人材養成の目標」に示すように、こども学科では具体的に次の3つの能力を獲得することを学習成果として示している。

### 学習成果(学生が獲得すべき能力)

①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力と能力

時代の変化や多様化、増大する保育ニーズに十分対応でき、こどもや家庭に関わるさまざまな問題を発見し解決できる、思考力、創造力、問題発見・解決能力を持った質の高いこどもの専門家を養成する。

②保護者、家庭、地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としての能力

現在は、保育者が保護者や家庭を対象に心理・社会福祉的援助を行い、また広く地域社会とも連携して子育てに関する問題解決のための援助をしていくことが求められている。本学では、心理カウンセリング科目を配置し、保育ソーシャルワーカー的な基礎知識を備えた人材を養成する。

### ③異文化への理解をもち、国際化に対応できる能力

現在、日本では国際化が進み、保育所、幼稚園などにもさまざまな国籍や民族の子どもが入園してきている。このことは本学が所在する群馬県及び近隣各県において特に顕著である。このような時代において、異文化を理解し、異なった文化的背景をもつ子どもや保護者にも対応できる国際感覚、思考力・分析力を有し、問題発見・解決能力を有する人材を養成する。

### (3) 学科の教育目的の学内外への表明と定期的な点検

こども学科の「教育の目的」は、「東京福祉大学短期大学部 学則」に定められ、「履修要項」、「短期大学部案内」、「大学ホームページ」等に公表され、学内外に周知されている。

また、新入生対象オリエンテーション、ホームルーム、授業等を通して学生に繰り返し説明が行われており、学生の学習成績や卒業生の就職率・資格取得実績を踏まえて「教育の目的」の達成状況の定期的な点検が行われており、その結果は、カリキュラム編成や具体的な指導方法等に活かされている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の「建学の精神」及び「教育の目的」を基に、こども学科の「教育の目的」及び「人材養成の目標」を定め、それらを学習の成果のかたちとして、試行錯誤しながら「教育の目的」の実現と「人材養成の目標」の達成に努めてきた。今後も、「教育の目的」の実現状況及び「人材養成の目標」の達成状況を定期的に点検し、時代の変化に合わせて「教育の目的」及び「人材養成の目標」の見直しを行っていく。

### 基準 I-B-2 学習成果を定めている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

##### (1) 建学の精神、学科の教育目的・目標に基づく学科の学習成果の明確な表明

こども学科の学習成果は、「建学の精神(理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献)」、本学の「教育の目的(教育基本法と学校教育法に則り、高潔な人格と豊かな人格を培い幅広い教養を与えるとともに、併して保育・多文化社会における子育て支援に関する実用的な専門教育を施し、もって社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。）」、こども学科の「教育の目的(増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成をめざす。）」、及び、こども学科の「人材養成の目標(「現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこ



どもの専門家の養成」、「保護者、家庭、地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としてのこどもの専門家の養成」、「異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家の養成」)に基づいて次にあげる能力を身に付けさせることを学習成果として表明している。

### 学習成果(学生が獲得すべき能力)

#### ①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力と能力

時代の変化や多様化、増大する保育ニーズに十分対応でき、こどもや家庭に関わるさまざまな問題を発見し解決できる、思考力、創造力、問題発見・解決能力を持った質の高いこどもの専門家を養成する。

#### ②保護者、家庭、地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としての能力

現在は、保育者が保護者や家庭を対象に心理・社会福祉的援助を行い、また広く地域社会とも連携して子育てに関する問題解決のための援助をしていくことが求められている。本学では、心理カウンセリング科目を配置し、保育ソーシャルワーカー的な基礎知識を備えた人材を養成する。

#### ③異文化への理解をもち、国際化に対応できる能力

現在、日本では国際化が進み、保育所、幼稚園などにもさまざまな国籍や民族のこどもが入園してきている。このことは本学が所在する群馬県及び近隣各県において特に顕著である。このような時代において、異文化を理解し、異なった文化的背景をもつこどもや保護者にも対応できる国際感覚、思考力・分析力を有し、問題発見・解決能力を有する人材を養成する。

この学習成果の具体的な達成指標として、資格・免許の取得者数、就職率及び(保育・児童関連施設への就職比率)を掲げ、その実績を点検・確認している。また、在学生に対しての資格取得と目標とする就職先への就職のための啓発と、来校者に向けて校舎エントランスに資格・免許取得者、及び卒業生の就職先を掲示しているほか、「大学ホームページ」及び「短期大学部案内」等に卒業生の就職先を掲載し、学内外に対して学習成果の公表を行っている。

#### (2) 学習成果を量的・質的データとして測定する仕組み

本学では、教務課及び就職支援室等、関連事務部署と連携のもと、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを有しており、「就職実績(就職率と希望する就職先に就職できたか)」、「資格・免許の取得率」、「単位履修状況」「GPA(Grade Point Average)」、「各授業科目の成績評価」によって学習成果を量的・質的なデータとして把

握しているほか、セメスター(学期)の終わりに実施している「学生による授業評価アンケート」によって学生自身が各授業科目の学習目標をどれだけ達成できたのか、学習成果を自己評価する仕組みも整備されており、これらのデータは、学習成果を向上させるために役立てられている。

### (3) 学科・専攻課程の学習成果の学内外における表明

こども学科の学習成果である就職実績(就職率と希望の就職先に就職できたか)は、「大学ホームページ」、「短期大学部案内」、各種進学情報誌等に掲載し学内外に表明している。

学内においては、就職活動が活発な時期に入る10月より、毎週木曜日に行っている全教職員の集まる全体ミーティングにおいて就職支援室より就職内定状況の進捗報告が行われ、3月末には当年度卒業生の最終的な就職率と就職先が報告されている。また、学内(教職員・在学生)及び来校者への学習成果の表明として、各校舎のエントランスに資格・免許の取得者と卒業生の就職先を掲示している。

本学に入学を希望する者、また、その保護者・保証人及び高等学校の教員に対して、「短期大学部案内」やパンフレット等を配布するだけでなく、オープンキャンパスや入学課職員による高等学校訪問において、本学こども学科の学習成果である保育士、幼稚園教諭、小学校教諭等の資格・免許の取得率や就職率(平成25(2013)年及び26(2014)年3月卒業生の就職率100%)を示すとともに、卒業生の多くが保育・児童関連施設等に就職していることを強くアピールしている。

なお、教育課程レベル・授業科目レベルの学習成果である単位の取得状況とGPA等は、各セメスター(学期)終了後に、学生及びその保護者・保証人に通知される。また、各アカデミックアドバイザーはこの学習成果を踏まえて個別指導を実施している。

### (4) 学科・専攻課程の学習成果の定期的点検

こども学科では、毎年2月の教授会において、卒業・学位授与の判定会議を行っておりその結果と資格・免許の取得状況及びそれらの資格・免許を活かした保育・児童関連施設等の専門職への就職実績を総合して学習成果の定期的点検を行っている。

また、セメスター(学期)ごとに、学生一人ひとりの単位履修状況、GPA等の授業科目レベルの学習成果の点検を行っている。

学生個人の学習成果の獲得状況は、アカデミックアドバイザーが中心となり定期的な評価と点検を行っており、GPAが3セメスター通算して平均2.0未満の学生に対しては、実習要件や卒業・学位授与認定要件に関わってくるため、アカデミックアドバイザーが中心となり、積極的に問題解決に向けた指導が行われている。また、本学では、ゼミ制度を導入しており、本学の専任教員の全員が1年から3年までの各学年の学生を2名から4名分担して学習指導を行っている。このゼミ制度においても学生の個別面談によって、学習成果の点検が行われている。

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では、学科の学習成果を量的・質的データとして測定するために、免許・資格の取

得状況、就職実績を指標として活用しているが、学習成果の質の向上を目指し、今後、「卒業生へのアンケート調査」及び「就職先からの卒業生に対するアンケート調査」の実施を検討しており、平成25(2013)年度より、卒業を迎えた学生に「卒業生へのアンケート調査」の協力依頼を行い、ある程度の卒業生数になった段階でアンケートを実施、その結果を学習成果の向上に繋げていく予定となっている。

現行の GPA 制度は、東京福祉大学と同じシステムを導入しており、卒業・学位授与及び実習履修の要件として GPA2.0以上であることを必須としている。この GPA 制度に基づき3セメスター(1年半)連続して GPA が2.0未満の学生に対してアカデミックアドバイザーは、取得を希望する資格・免許を保育士又は幼稚園教諭のどちらかに絞らせる、もしくは資格・免許の取得自体を断念させ、履修科目数を減らすことで GPA の数値を回復するよう指導を行っている。しかし、本学では GPA に応じて履修登録の上限が設けられており、卒業までのセメスター(学期)数が少なく、履修できる授業科目数が残り少ない場合、又は GPA2.0以上にするために必要な単位数を卒業年次までに履修できない場合など、東京福祉大学と同じシステムでは現実的に GPA2.0以上にすることは非常に困難である。また、一度不登校となり、しかも休学措置も取らなかった学生の場合、そのセメスター(学期)に履修登録した全授業科目が F になるため、GPA が0.0又は急激に低くなる。その後、復帰して努力を重ねようとしても GPA2.0を回復する見通しが立たなければ、資格・免許の取得を断念したり、又は、その時点で退学せざるを得ないといったケースもある。現行制度ではもう一度やり直したいという学生の希望に沿うことができないため、こうしたケースに対する救済措置制度の整備を検討していく。

### **基準 I-B-3 教育の質を保証している。**

#### **(1) 学校教育法、短期大学設置基準法等の関係法令の変更などを適宜確認及び法令の順守**

本学は、文部科学省及び厚生労働省からの通達、学校教育法、児童福祉法、短期大学設置基準法等の関係法令等の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。また、日本私立短期大学協会や、その関東支部である関東私立短期大学協会の定期総会等には、積極的に参加して情報を得るとともに、学内の教務委員会で法令変更を確認し、教育課程の再編等に反映している。

#### **(2) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法**

学習成果として掲げる3つの能力の獲得・達成状況について、機関レベル(大学)・教育課程レベル(学科)・授業科目レベル(授業・科目)ごとに学習成果を査定する方法を有している。それぞれのレベルでの学習成果の査定の結果から課題を発見し、分析を行い、課題に対する改善計画を策定して実行することにより本学の教育の質の向上を目指している。

##### **①機関レベル(大学)の学習成果の査定**

就職実績(就職率、資格・免許を活かした専門分野及び希望の就職先に就職できたか)から学習成果の達成状況を査定する。

##### **②教育課程レベル(学科)の学習成果の査定**

資格・免許の取得状況(保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等)、卒業認定要件達成状況

(単位履修状況・GPA)から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を査定し、各学年の Semester ごとの単位取得率・成績分布の状況から1年次の基礎力、2年次の実践力、3年次の応用力の獲得状況を学習成果として査定する。

### ③授業科目レベル(授業・科目)の学習成果

シラバスで提示された科目の学習目標に対する成績取得状況及び学生による授業評価アンケート結果から、科目ごとの学習成果の達成状況を査定する。

## (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクル

本学では、①機関レベル、②教育課程レベル、③授業科目レベルのそれぞれに明確な PDCA サイクルを設け、教育の向上と充実を図っている。

### ①機関レベル

Plan(本学の建学の精神に基づいた短期大学の教育の目的、こども学科の教育も目的、人材養成の目標、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)の明確化)→ Do(教育の目的を達成するための教育活動の実施)→ Check(理事会、教育研究評議会、短期大学部教授会による定期的な点検、学習成果の達成状況による査定)→ Action(理事会、教育研究評議会、短期大学部教授会による定期的な見直し)

### ②教育課程レベル

Plan(カリキュラムポリシーに基づいて策定された教育課程)→ Do(学習成果を達成するための教育活動の実施)→ Check(教務委員会及びカリキュラム編成専門部会によるカリキュラムの定期的な点検、資格・免許の取得状況、卒業認定要件達成状況などの確認)→ Action(教務委員会及びカリキュラム編成専門部会によるカリキュラムの見直し及び改善案の提言)

### ③授業科目レベル

Plan(科目担当者によりシラバス作成。)→ Do(シラバスに沿った授業実践。Semester 中も教員相互の授業見学やFD研修などにより常に修正を行いながら授業を展開する。)→ Check(FD 活動や学生による授業評価の実施、成績取得状況の確認などを行う。)→ Action(改善策を次年度シラバスに反映させる。全シラバスは、学科長及び教務委員カリキュラム編成専門部会員の審査を受ける。)

## (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学は、平成18(2006)年4月に開学し、今年で9年目を迎える。これまで、学校教育法、短期大学設置基準法等の関係法令を遵守し、学校運営を行ってきた。また、学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の方法は、機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルごとに確立しており、教育の質の保証に向けて適切な措置が行われている。現状において早急に改善すべき課題はないが、今後の18歳人口の減少を見据えて、これまで以上に教育の質保証と大学の個性・特色を打ち出していくことが必要であり、学習成果の点検結果を踏まえて、学生や社会的ニーズに応えられる大学を目指していく。

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

自己点検・評価委員会の活動体制は、教学部門と事務部門が連携して行う体制となっており、平成25(2013)年度以降、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価に基づく、評価項目及び重点課題として取り組むべき事項を決め、自己点検評価を実施し、改善箇所の確認と具体的な改善に取り組んでいる。

自己点検・評価委員会は定期的に開催され、自己点検・評価の結果は、「自己点検評価報告書」として「大学ホームページ」に公表されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成24(2012)年度に受審した第三者評価の評価結果を踏まえ、平成25(2013)・平成26(2014)年度は、一般財団法人短期大学基準協会から指摘のあった事項を重点課題として、その改善を中心に取り組んできた。平成27(2015)年度以降は、平成31(2019)年度に受審を予定している本学2度目の第三者評価に向けて自己点検・評価の実施体制の整備を行っていく。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ]

### 基準Ⅱ-A 教育課程

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 学位授与の方針と規定、学習成果への対応

本学の「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」は、学則に基づき次のとおり定められており、所定の単位を修得するだけでなく、こども学科の学習成果である(1)現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家としての能力、(2)保護者・家庭・地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としての能力、(3)異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家としての能力、を身に付けていることが卒業・学位授与の要件となっている。

#### 学位授与の方針(ディプロマポリシー)

東京福祉大学短期大学部こども学科の学習成果とする、(1)現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家としての能力、(2)保護者・家庭・地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としての能力、(3)異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家としての能力を身につけ、本学学則第14条に示す卒業要件を満たしたものに学位を授与する。

#### 東京福祉大学短期大学部 学則(抜粋)

(卒業要件)

第14条 本学を卒業するためには3年以上在学し、定められた必修授業科目及び選択授業科目を含めて、合計94単位以上を修得しなければならない。ただし、第35条第2項に定める GPA(グレード・ポイント・アベレージ)の通算が2.0以上でなければ卒業を認定することはできないものとする。

- 2 前項に定めるもののほか、資格・免許等を取得しようとする者は、当該関係法令等に従い履修し、所定の単位を修得しなければならない。
- 3 本学においては、本学で教育上有益と認めるときは、学生が在学中に他の指定保育士養成施設において履修した教科目又は入学前に指定保育士養成施設で履修した教科目について修得した単位を、転学の場合を除き、30単位を超えない範囲で当該教科目に相当する教科目の履修により修得したものとみなすことができる。

また、指定保育士養成施設以外の学校等(学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校の専攻科若しくは盲学校、聾学校若しくは養護学校の専攻科、専修学校の専門課程又は同法第56条第1項に規定する者を入学資格とする各種学校)で履修した教科目について修得した単位については、転学の場合を除き、本学で設定する授業科目に相当する教科目について、30単位を超えない範囲で修得したものとみなす。

(短期大学士の授与)

第43条 原則として3年間以上在学し、第14条第1項に定める所定の単位数を修得し、卒業要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

## (2) 学位授与の方針の学内外への表明

「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」は、「履修要項」、「大学ホームページ」等に掲載し、学内外に示されている。また、学生へは、春期・秋期のオリエンテーションの際に、「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」の詳しい説明を行っている。

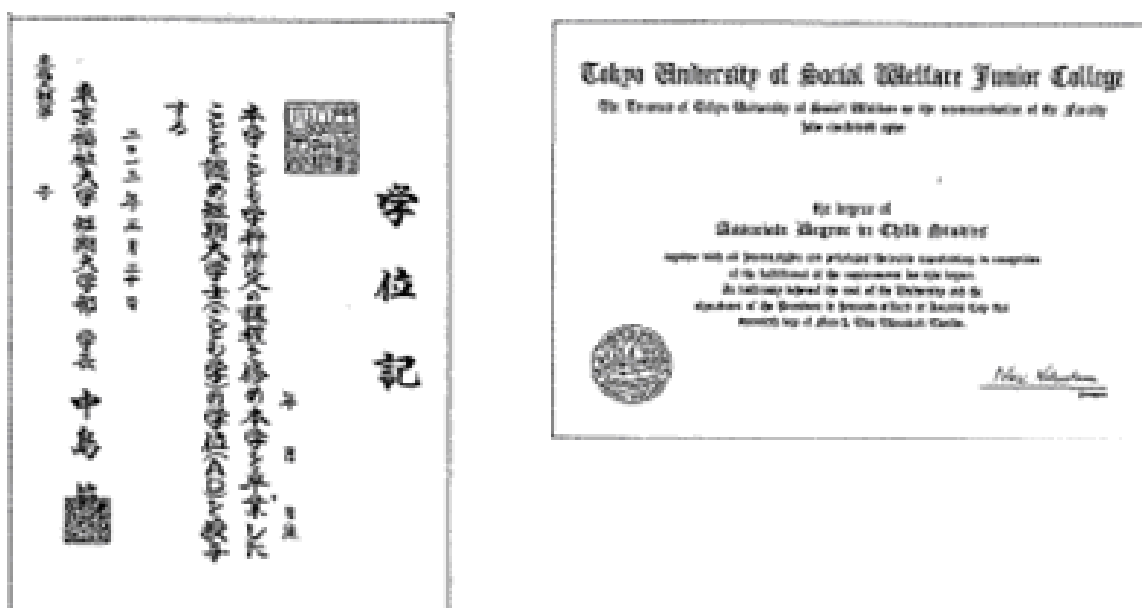
## (3) 学位授与の方針の社会的(国際的)通用生

こども学科の「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」は、単位の取得状況及びGPAのほか、学習成果として、「①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家としての能力」、「②保護者・家庭・地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としての能力」、「③異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家としての能力」を獲得することが必要とされている。

国際化の進む日本において、卒業生の進もうとする保育所や幼稚園等の保育・児童関連施設等には、様々な国籍・人種・民族の異なるこどもが入園してきている。このような時代において、そうした異なった文化的背景を持つ、こどもやその保護者への理解を示し、国際感覚、思考力・分析力、問題発見・解決能力を有する人材が求められており、本学卒業生の高い就職率と希望する進路に進んでいることから、「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」は、社会的(国際的)に通用するものと認識している。

また、卒業時には和文と英文の2つの「学位記」を授与している(図Ⅱ-A-①：学位記[和文・英文])。

図Ⅱ-A-① 学位記(和文・英文)



#### (4) 学位授与の方針の定期的な点検

「建学の精神」、「教育の目的」、「こども学科の人材養成目標」等を踏まえて、「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」は定められており、学習成果の獲得状況及び関係法令等の変更を踏まえ、毎年、定期的な確認を行っている。

#### (b) 自己点検・評価に基づく課題を記述する。

本学の「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」は、学生の学習成果の獲得状況及び関係法令等の変更を踏まえて確認が行われている。また、学内外に対しても適切に示されており、現状においての課題はない。

### 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針の方針を明確に示している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

##### (1) 学位授与の方針に対応し、体系的に編成された教育課程

こども学科の学位は、「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」に定める学習成果である、①現代の新たな保育ニーズに対応できる即戦力となるこどもの専門家としての能力、②保護者・家庭・地域社会と連携し地域の子育て支援を担う「保育ソーシャルカウンセラー」としての能力、③異文化への理解をもち、国際化に対応できるこどもの専門家としての能力を身につけ、学則に示す卒業要件を満たした者に授与されている。

「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」を具現的に実現するために、1年次に基礎力、2年次に実践力、3年次に応用力を身につけていく体系的に編成された教育課程となっている。これは、本学の「建学の精神」である「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」に基づくものであり、具体的には、1年次に保育士及び幼稚園教諭としての専門基礎教育、異文化理解等の一般教養を高めるための基礎力を身につけ、2年次に保育施設・幼稚園等での現場実習を通して実践力を身につけ、3年次には「こどもの専門家」と



しての応用力を培うとともに資格・免許を取得し、卒業していく。

教育課程は、総合教育科目(教養課程)と専門教育科目(専門課程)で構成され、それぞれ必修科目と選択科目で編成されている。この科目編成にあたっては、「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」に学習成果として掲げる3つの能力を身に付けさせることが考慮され、実習の時期を踏まえて各学年に授業科目を配分されている。

「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」に基づき体系的に編成された教育課程(平成26年度)の具体的内容は次のとおりである。

### ① 卒業要件

本学の卒業要件は、「東京福祉大学短期大学部 学則」(第3章第18条 卒業要件)の定めにより、3年以上在学し、必修授業科目64単位及び選択授業科目30単位を含めて合計94単位以上を修得し、かつ GPA の通算が2.0以上でなければならない(表Ⅱ-A-①：卒業に必要な単位数)。また、保育士資格、幼稚園教諭2種免許状、小学校教諭2種免許状、社会福祉主事任用資格、レクリエーション・インストラクター資格等の資格・免許を取得しようとする者は、当該関係法令等に従い履修し、所定の単位を修得しなければならない。本学は、原則として全学生が保育士資格を取得することとしており、そのためには合計100単位以上を修得する必要がある。

表Ⅱ-A-①：卒業に必要な単位数

科目区分		要履修単位
総合教育科目	一般教育科目	必修
	現代社会の理解	22単位を含み
	文化や言語の理解	26単位以上修得
	専門基礎教育	
	キャリア支援教育	
専門教育科目	こどもの理解・発達支援	必修10単位修得 保育士を取得する場合15単位修得 幼稚園・小学校教諭を取得する場合17単位修得
	保育の内容・方法	必修24単位修得 保育士を取得する場合32単位修得
	子育て支援の理解と方法	保育士を取得する場合6単位を修得
	保育・子育て支援の実践と展開	必修4単位修得 保育士を取得する場合15単位修得
	教育	幼稚園教諭を取得する場合14単位修得 小学校教諭を取得する場合50単位取得
卒業要件単位		94単位

※保育士資格取得には、上表の他に「こどもの理解・発達支援」、「保育の内容・方法」、及び「子育て支援の理解と方法」の科目群より6単位修得する必要がある。

## ② 総合教育科目

総合教育科目は、「一般教養科目」・「現代社会の理解」・「文化や言語の理解」・「専門基礎教育」・「キャリア支援教育」の5つの区分から成っている。

「一般教養科目」では、「情報機器の操作Ⅰ」・「健康・スポーツ」・「健康科学」・「文章表現」を必修とし、短期大学程度の一般教養を身に付けさせている。また、「乳幼児の脳機能」・「レクリエーション理論」等、保育及び幼児教育の専門教育に関連した科目も選択科目として開設している。

「現代社会の理解」では、子どもの専門家としての倫理観を養い、子どもの人権に対する正しい認識と人権擁護について理解させるために「人権教育(こどもの人権を含む)」を必修科目としている。また、「法学」・「ボランティア論」・「少年と犯罪」・「ジェンダー論」の4科目を選択必修として、現代社会を取り巻く様々な問題への理解を深化させている。

「文化や言語の理解」では、国際化と様々な異国の文化を理解することを目的とし、「アメリカの文化と言語Ⅰ」を必修とするとともに、近年在留者が増加している中国と韓国の文化及び言語を選択科目として学ばせている。

「専門基礎教育」では、現代社会における社会福祉の全体像を把握する「社会福祉」と「児童家庭福祉」、保育・子育ての本質や目的を学ぶ「保育原理」を必修科目としている。

「キャリア支援教育」では、大学生及び社会人にとって必要な基礎的知識を習得するとともに、「こどもの専門家」としての職責を担う土台作りをするため「基礎演習Ⅰ」・「基礎演習Ⅱ」を1年次に必修科目として受講させている。2年次及び3年次では、保育士として必要とされる専門知識・技術を総合的に学びつつ、保育士として働くことの意義や就職へのアドバイス、就職試験や面接試験の対策、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目的とした「キャリア開発演習Ⅰ」・「キャリア開発演習Ⅱ」を開設している。

総合教育科目の必修26単位の内、10科目20単位を必ず1年次に修得させ、専門分野を学んでいく上で必要な基礎固めを行っている。

## ③ 専門教育科目

専門教育科目は、「こどもの理解・発達支援」・「保育の内容・方法」・「子育て支援の理解と方法」・「保育・子育て支援の実践と展開」・「教育」の5つの区分から成っている。

「こどもの理解・発達支援」では、保健や心理、教育、栄養等、様々な面から子どもを理解するために、「教育原理」・「発達心理学Ⅰ」・「障害児保育」・「こどもの食と栄養」・「こどもの保健ⅠA」の必修科目のほか、「幼児理解」・「こどもの保健ⅠB」・「こどもの保健Ⅱ」・「発達心理学Ⅱ」・「教育心理学」の選択科目で構成している。

「保育の内容・方法」では、「保育内容総論」をはじめ「保育内容「言葉」・「環境」・「人間関係」・「表現」・「健康」」の5領域、乳児保育の理論や知識・技術を学び、乳児保育の保育計画や指導計画、保育形態と保育の環境構成について学ぶ「乳児保育

I」、また、保育の内容を理解し展開するための知識・技術の習得として「音楽基礎 I」・「音楽基礎 II」・「こどもの音楽 I」・「図画工作 I」・「幼児体育」の必修科目のほか、「社会的養護」・「社会的養護内容」・「乳児保育 II」・「こどもの音楽 II」・「図画工作 II」・「カリキュラム論」・「保育表現技術演習」の選択科目で構成している。

本学の教育課程の特色の一つとして、「こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成する」という教育の目的を具現化するために、「子育て支援の理解と方法」の科目区分では、保育士資格の取得に必修となる科目の「相談援助演習」・「家庭支援論」・「保育相談支援演習」のほか、「臨床心理学」・「カウンセリングの基礎」・「学習困難児指導法」・「多文化保育・子育て演習」・「子育て支援論」の選択科目で構成している。「保育・子育て支援の実践と展開」では、それまでに学んだ知識・技術を専門演習や保育実習を通して実践力へとつなげていく科目として、「専門演習 I」・「専門演習 II」の必修科目のほか、「保育実習指導 I (保育所)」・「保育実習指導 I (施設)」・「保育実習指導 II」・「保育実習指導 III」・「保育実習 I (保育所)」・「保育実習 I (施設)」・「保育実習 II」・「保育実習 III」・「保育・教職実践演習」等の選択科目で構成されている。

「教育」では、幼稚園教諭2種免許状及び小学校教諭2種免許状を取得するために必要な科目を開設している。幼保一元化を見据えて、ほとんどの学生が幼稚園教諭2種免許状を取得するため、必修科目「幼児教育方法論」・「国語」・「幼稚園教育実習指導 I・II」・「幼稚園教育実習 I・II」・「教育法規」・「教育相談(カウンセリングを含む)」等を受講している。

平成25(2013)年度以降、教育課程に変更はないが、平成26(2014)年度より教育の充実を図るために、「専門演習 II」として、卒業年次生全員が一人8,000字程度の卒業レポートを作成し、最終的に各研究指導教員が担当した学生の中から1名を代表選出し、年度末に「卒業レポート発表会」を開催し、これには1・2年次生も全員出席している。平成26年度は、9名の専任教員が一人2~4名の学生の卒業研究を指導を行ったが、平成27(2015)年度以降は、本学全教員が研究指導にあたることとなっており、「卒業レポート発表会」は本学の正式行事として行っていく予定である。

#### ④ 資格取得に関するシステム

本学では、全学生が保育士資格を取得することを原則としているが、課程認定により選択希望者には幼稚園教諭2種免許状や小学校教諭2種免許状を取得することも可能である。将来、幼稚園と保育所の機能を一元化した総合施設が、地域にも拡充されることを念頭に、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方の資格を有することが求められており、保育士資格とともに教職課程の選択による追加履修によって幼稚園教諭2種免許状の取得も推奨している。

資格・免許取得に至る「履修モデル」を、年次別に明示し、各資格・免許を取得するために各学年で何を学び、何を身に付けなければならないか、分かりやすく記載している。

また、保育士資格、又は幼稚園教諭2種免許状及び小学校教諭2種免許状の取得に必要な必修科目として、保育士資格であれば「指定保育士養成施設指定基準」及び「保育実習実

「施基準」に基づいた授業科目を、幼稚園教諭2種免許状及び小学校教諭2種免許状であれば「教育職員免許法」に基づいた授業科目を設定しており、履修科目、履修年次、履修単位数等を一目で理解できるようまとめている。さらに、社会福祉学部保育児童学科の4年次へ編入し、幼稚園教諭1種免許状の取得を希望する学生にもそのための履修モデルも示しており、入学時から卒業後まで学生の多様なニーズに対応できるよう授業科目を編成している。

なお、本学では3年制の修業期間を活かし保育士資格及び幼稚園教諭2種免許状等を取得するための専門科目や実習に必須の事前事後指導及び各実習が以下(表Ⅱ-A-②：実習スケジュール)のように用意され、計画的かつ段階的に保育及び幼稚園教育実習に関する知識や技能の修得が時間的余裕を持ってできるように配慮されている。

1年次では、保育・幼児教育の基本的理解を図る科目を修得するとともに「幼稚園教育実習指導Ⅰ」を修得する。2年次では、「保育実習指導Ⅰ(保育所)」→「保育実習Ⅰ」、「保育実習指導Ⅰ(施設)」→「保育実習Ⅰ(施設)」と連続性を持たせている。同様に幼稚園教育実習は、先に触れたように1年次に「幼稚園教育実習指導Ⅰ」を履修し、2年春期に「幼稚園教育実習Ⅰ」を、さらに秋期には「幼稚園教育実習指導Ⅱ」を修得する。3年次には応用力を養うために「保育実習指導Ⅱ」を春期・夏休みにそれぞれ保育所・施設のいずれかを選択し、「保育実習Ⅱ」又は「保育実習Ⅲ」を履修する。幼稚園教育実習は、3年次春期に「幼稚園教育実習Ⅱ」を実施する。また、小学校教諭2種免許状取得のために、3年制の修業期間を活かして計画的・段階的に「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」等を習得できるようにしている。「小学校教育実習指導」については2年次に実施し、その成果を活かして2年次、3年次に「小学校教育実習Ⅰ」、「小学校教育実習Ⅱ」を実施している。「小学校教育実習指導Ⅰ」、「小学校教育実習指導Ⅱ」は連続して履修することも可能である。「教育実習」のまとめは教育実習終了時の3年次秋学期に実施している。なお、実践的な指導力を確認するための「小学校教職実践演習」は3年次秋学期に実施している。

表Ⅱ-A-②：実習スケジュール

	1年次 秋期	2年次 春期	2年次 夏休み	2年次 秋期	2年次 春休み	3年次 春期	3年次 夏休み	3年次 秋期
保育実習		保育実習指導Ⅰ (保育所)	保育実習Ⅰ (保育所) (12日間)	保育実習指導Ⅰ (施設)	保育実習Ⅰ (施設) (12日間)	保育実習指導Ⅱ (保育所) またはⅢ(施設) ※選択必修	保育実習Ⅱ (保育所) またはⅢ(施設) (12日間) ※選択必修	
幼稚園教育実習	幼稚園教育実習指導Ⅰ	幼稚園教育実習Ⅰ (6月、10日間)		幼稚園教育実習指導Ⅱ				教職実践演習 (幼稚園)
小学校教育実習		小学校教育実習指導				小学校教育実習Ⅱ(10日間)		小学校教育実習専攻指導 教職実践演習 (小学校)
			小学校教育実習Ⅰ(10日間)					

## ⑤ 教育の質的保証(シラバスと GPA 制度)

新年度のオリエンテーションの際に、全学生に配布しているシラバスには、各授業科目の詳細について次の14項目を明示している。また、平成26(2014)年度より授業科目の学習段階の位置付けや順序等の体系性を明示するためのナンバリングが導入され、シラバスに記載している。

1. 科目名(単位数)
2. 授業担当教員
3. 科目番号(ナンバリング)
4. 授業形態
5. 開講学期
6. 履修条件・他科目との関係
7. 講義概要
8. 学習目標
9. アサイメント(宿題)及びレポート課題
10. 教科書・参考書・教材
11. 成績評価の方法
12. 受講生へのメッセージ
13. オフィスアワー
14. 授業展開及び授業内容

初回授業のオリエンテーションでは授業科目の学習目標や成績評価の方法を中心に講義概要等を説明している。また、セメスター終了時に実施する「学生による授業評価アンケート」では、シラバスに基づいて授業が行われたか、学習目標を達成できたかといった評価項目もあり、その結果が教員に還元され教育の質の保証に活かされる仕組みができている。

また、学則第16条第2項に定めるとおり、本学の成績評価の方法として GPA 制度を導入しており、5段階(A・B+・B・C・F)の成績評価に対して4・3・2・1・0のポイントを付与し、この単位あたりの平均が3セメスター(1年半)連続して GPA2.0未満の学生に対しては、学科長等から学生に学習指導・生活指導が行われ、それでも学力不振が続いた場合に退学を勧告することになっている。このような GPA 制度による厳しい基準を設けることにより、学生が単に単位を取るだけでなく、より高い学習成果を得られるよう図っている。

## (2) 教員の資格・業績を基にした教員配置

本学では、短期大学設置基準及び指定保育士養成施設基準を超える専任教員数を確保している(詳細は基準Ⅲ-A:人的資源を参照)。また、東京福祉大学の社会福祉学部・教育学部・心理学部の各学部からの専任教員もそれぞれの専門性と資格・業績に即して兼任教員として配置されている。

### (3) 教育課程の定期的な見直し

本学では、カリキュラムの定期的な確認と見直しを行う組織として、「カリキュラム編成専門部会」が設置されており、平成26(2014)年度においては、「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」・「教育課程編成・実施の方針の方針(カリキュラムポリシー)」と、カリキュラム内容とシラバスとの整合性を確認し、問題点はなかった。また、この確認作業とともに、カリキュラム・マップの作成を行っている。

平成27(2015)年度には、カリキュラム・ツリーを作成し、教育課程の定期的な点検に活用していく予定となっている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成26(2014)年度からナンバリング制度の導入とカリキュラム・マップが作成され、教育課程の定期的な確認と見直しのためのシステムが整備・確立されつつある。平成27(2015)年度にはカリキュラム・ツリーの作成が予定されている。平成26(2014)年度に初めて「専門演習Ⅱ」として、「卒業レポート発表会」を開催し、学生による研究活動の発表を行ったが、平成27(2015)年度以降は、この「卒業レポート発表会」を本学の正式な行事として位置づけ、「卒業レポート発表会」の課題・問題点への対応を進め、今後、これらのツールを教育課程の改善・向上に効果的にどのように活用していくかが検討課題となっている。

また、これまで本学では3か年という他の一般的な短期大学よりも長い就学期間を活かしながら、充実した福祉職及び教職の分野における人材育成を行ってきた。しかしながら、高校生及びその保護者・保証人から2年制を望む声が以前から多数あったこと、また定員の充足ということが、かねてより課題となっていたことから、時代の変化やニーズに応えるために従来の3年制に加え、2年制のコースも併設する計画を平成26(2014)年度から進めている。平成26(2014)年3月24日に、群馬県及び関東信越厚生局に指定保育士養成施設設置計画書、同年3月26日に文部科学省初等中等教育局教職員課に幼稚園教諭二種の課程認定申請書を提出している。平成27(2015)年6月末に文部科学省大学設置室に学則変更の届出書類を提出し、平成28(2016)年度の入学生から2年制コースを開設できるよう計画を進めている。すでに教職員体制の整備や2年制の教育課程の作成、2年制及び3年制共通の「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」の作成など開設に向けた具体的な取り組みも進行中である。なお、2年制コースは「保育・幼児教育専攻」、従来の3年制は「こども教育・保育専攻」という専攻名を予定している。2年制コースでは小学校教諭二種免許の取得は行わず、保育・幼児教育の分野における即戦力となる人材養成に特化する予定である。また、この2年制専攻の設置に伴い、これまで取得可能であった資格・免許に加え、2年制、3年制のいずれの専攻においても「認定ベビーシッター」の資格を取得できるようになり、現行カリキュラム及び総定員数は従来どおりであるが、認定ベビーシッターの資格取得に必要な1科目のみ追加することになる。今後とも、こどもを取り巻く幅広いニーズに応えられるよう、さらに教育課程の充実を図っていく予定である。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 学習成果に対応する入学者の受け入れ方針

本学の、「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」は、本学の「教育の目的」とこども学科の「教育の目的」に定める学習成果に対応して次のとおり明確になっている。

### 入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

東京福祉大学短期大学部こども学科では、増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決のできる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成を教育の目的としています。その達成に向け、双方向対話型の教育を実践しています。レポートの作成やグループディスカッションを日々の授業に多く取り入れ、学生主体に学ばせながら「思考力」「創造力」「問題発見・解決能力」を身につけていきます。

本学の入学者選抜試験では、こうした効果的な教育により、能力を伸ばせる学生を選抜することに主眼を置いています。「読む力」「論理的思考力」「書く力」など、学問・研究に必要な基礎的な能力について、受験時の実力だけでなく入学後の能力の伸長の可能性をも見出すことを目的とし、多様な入試方法で選抜試験を実施します。

ここで最も大切なことは、一人ひとりが個性を伸ばしていくためには、学生個人の学習に対する強い意欲や将来の目標への熱意・学問領域への関心が不可欠であるということです。東京福祉大学短期大学部では、次にあげるような専門家への適性を持つ方にぜひ入学していただきたいと考えています。意欲・熱意のある皆様からの出願をお待ちしています。

- ①東京福祉大学短期大学部の実践的・効果的な教育を継続して学び、能力を伸ばしているという意欲
- ②本学の人材養成の目標に掲げる専門家になりたいという強い熱意
- ③他人を大切にする「やさしさ」「思いやり」「人間性」

(2) 入学者受け入れの方針と入学前の学習成果の把握・評価の明確性

「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」では、入学前の学習成果の把握・評価について、「読む力」「論理的思考力」「書く力」等の学問・研究に必要な基礎的な能力について入学者選抜試験を実施すると明示している。

さらに、「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」には入学前の学習を促すため、「高等学校で学習しておくと思われる科目等について」明記している(表Ⅱ-B-①：高等学校で学習しておくと思われる科目等)。

表Ⅱ-B-①：高等学校で学習しておくとう望ましい科目等

力を入れて学習しておくとう望ましい事柄	主な科目例等
読む力、書く力、考える力を伸ばすこと	国語表現、国語総合など
パソコンで情報を収集し、レポートにまとめる力を伸ばすこと	国語表現、情報A、情報B、情報Cなど
時事問題、社会問題に関心を高めること	現在社会など

### (3) 入学者選抜の方法と入学者受け入れの方針との対応

本学の入学試験は、A0(Admission Office)入試、推薦入試(公募制学校推薦・指定校推薦)、一般入試(A方式・B方式・C方式)、及び特別選抜入試の4つの選抜方法で実施されている(表Ⅱ-B-②：入学試験選抜方法と試験科目・概要)。いずれの試験方法も「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」に基づき、単に知識の有無を問う問題だけでなく、思考力・判断力・表現力等の受験者の持っている潜在的可能性を評価できるような記述式の問題が中心となっている。

A0入試では、事前にオープンキャンパスに参加することを条件としており、本学の教育内容や教育実践を理解し、「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」に適合する人物で「本学の実践的・効果的な教育を継続して学び、能力を伸ばしていこうという意欲」「各分野のリーダー的な人材になりたいという強い熱意」「他人を大切にする「やさしさ」「思いやり」「人間性」」を持った者を求めている。そのうえで、出願前のA0入試エントリー登録日の事前面談等において、本学への進学意向や適性を確認するため、①オープンキャンパスの感想等をまとめる「キャンパス体験レポート」の作成、②面談を行う。面談においては自分で選んだ絵本を持参し、その絵本について自由に発表を行い、さらに、本学を志望した動機や高校生活について質問することで、「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」及び教育方針についての理解を深める機会としている。これらを踏まえ決定した登録者は、A0入試に出願をし、書類選考が行われる。

推薦入試においては、「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」に適合する人物であることが出願・推薦の要件となることを募集要項に明記している。試験科目は小論文(学校推薦のみ)と集団方式の面接を課しており、これらの課題や面接方式も「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」及び教育方針に対応したものとなっている。また、特別選抜入試においても同様の選抜方法がとられている。

一般入試における本学独自の試験問題作成にあたっては、「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」に基づく作問方針に留意し、問題を作成している。

表Ⅱ-B-②：入学試験選抜方法と試験科目・概要

入試方法	試験科目
A0入試	書類選考(必要に応じ面接)
入 薦 推 公募学校 推薦	①小論文 ・当日配布する課題文を読み、自分の意見を入れて論旨をまとめ



		<p>る(60分、600字～800字)。</p> <p>②面接 ・提出された出願書類を参考資料として面接を行う。面接方法は集団面接方式。面接委員4名に対して原則として受験者5名。1グループ30分程度の時間でいくつかの質問を行う。</p> <p>③書類選考 ・調査書は特記事項等を含み総合的に活用する。 ・日本英語検定協会または全国商業高等学校協会英語検定・TOEFL・GTEC for STUDENTSのスコア等は書類選考に加算する。</p>
	指定校推薦	<p>①面接 ・面接委員4名に対して原則として受験者5名。 ・各出身校から推薦された生徒であることを踏まえ、本学で模範となる学生として勉学に励んでもらえるよう、本学の教育理念や方針を理解する場として面接を実施する。面接では、志望理由、教育理念・教育方針、指定校推薦制度、将来の目標等について試問する。</p> <p>②書類審査 ・調査書は特記事項等を含み総合的に活用する。</p>
一般入試	A方式	<p>①英語ⅠⅡ 200点 ②国語(古文・漢文を除く) 200点 ③選択科目 100点 [地歴(日本史B、世界史B)、公民(現代社会)、数学Ⅰ・Aより1科目選択]</p>
	B方式 (センター利用)	<p>【大学入試センター試験】 ①国語(近代以降の文章) 100点 ②選択科目 100点 [外国語(英語&lt;リスニングテストを含む&gt;)、地理歴史(日本史A、日本史B、世界史A、世界史B、地理A、地理Bから1)公民(現代社会、倫理、政治・経済、『倫理、政治・経済』から1)、数学(数学Ⅰ、数学Ⅰ・A、数学Ⅱ、数学Ⅱ・数学B、工業数理基礎、簿記・会計、情報関係基礎、旧数学Ⅰ、旧数学Ⅰ・旧数学A、旧数学Ⅱ・旧数学Bから1)、理科(ア：物理基礎・化学基礎・生物基礎・地学基礎から2、イ：物理・化学・生物・地学から1、ウ：理科総合A、理科総合B、物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ、地学Ⅰから1、のア・イ・ウのいずれか1)から1科目選択] ※教育学部を第2志望にあげることはいできない。 【個別学力検査】 実施しない</p>
	C方式	<p>国語(古文・漢文を除く)、 英語Ⅰ・Ⅱ、数学Ⅰ・A 3科目から2科目選択 各科目100点 ※教育学部を第1または第2志望にあげると、「英語Ⅰ・Ⅱ」は必須。</p>

特別 選 抜 入 試	①小論文 ・当日配布する課題文を読み、自分の意見を入れて論旨をまとめる(60分、600字～800字)。当日の課題文は社会問題に関するテーマ。 ②面接 ・提出された出願書類を参考資料として面接を行う。面接方法は集団面接方式。面接委員4名に対して原則として受験者5名。1グループ30分程度の時間で、いくつかの質問を行う。 ③書類選考
------------------------	--

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

現在、本学の「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」は、「募集要項」「短期大学部案内」「大学ホームページ」にそれぞれ明記しており、入学希望者だけでなく広く一般に本学の「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」を知ってもらう機会を設けており、現状における課題はない。

**基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**(1) 教育課程の学習成果の具体性**

こども学科の教育課程は、3年制短期大学としての利点を活かし、1年次は保育士及び幼稚園教諭として基礎力、2年次は実践力、3年次にはこどもの専門家としての応用力、を身につけるための科目編成がされている。「履修要項」には、各学年次で学ぶべき授業科目・内容と必修単位数等を明示するとともに、資格・免許の取得のための履修モデルを分かりやすく掲載している。

授業科目レベルの学習成果は、「シラバス」の学習目標に示されており、授業展開及び授業内容には、各回授業の学習内容が示されているため、学生は学習内容と求められる学習成果を事前に確認することができる。

**(2) 教育課程の学習成果の達成状況**

こども学科の教育課程は、3か年をもって卒業・学位授与に必要となる単位を習得するよう編成されており、各セメスター(学期)のオリエンテーションにおいて、アカデミックアドバイザーと教務課職員が連携して、学習内容の詳細な説明と無理のない履修指導を行っている。また、1セメスター(学期)に履修可能な最大単位数を設定し、履修登録に際してGPAに応じて履修可能単位数の上限が定められているため、成績不振にも関わらず、幼稚園・小学校教諭免許の取得を希望する学生が多くの授業科目を履修し、結果的にGPAを下げ、卒業自体が危くなるといった問題が発生しないような配慮も行っており、現状では、学生の単位取得状況や成績評価の分布において特に問題は起きておらず、平成26(2014)年度卒業生の場合、1年次春期99.8%、秋期98.7%、2年次春期96.2%、秋期98.9%、3年次春期100.0%、秋期100.0%であり(表Ⅱ-B-③：平成26(2014)年度の各セメスターにおける単位取得率一覧)、成績評価の分布は、(表Ⅱ-B-④：平成26(2014)年度の各セメスターにおける成績分布)に示すのとおりであり、単位取得と成績評価の状況から学習成果の達成度は高

いと判断できる。

また、アカデミックアドバイザーが、セメスター(学期)ごとに担当する学生の授業科目別の履修状況及び成績評価、学習成果の達成度を確認し(補足資料1:個別学習調査票)、1休講期間中、及びオリエンテーション等で新学期の学習に向けての必要な指導(個別面談等)を行い、新学期の履修が円滑に進むようにしている。

なお、特に成績が不良な者に対しては、個別面談を通して、成績不良に陥った原因を振り返らせ、授業中の態度、予復習の状況、アルバイトの状況等を確認させ、生活態度、将来の展望等を考えさせ、学習へ意欲を向けるよう指導している。本学では、成績不良者への具体的指導内容を文書で学科長に報告しており、教育課程の学習成果は、ほぼ、達成していると認識している。

表Ⅱ-B-③：平成26(2014)年度の各セメスターにおける単位修得率一覧

単位取得 成績判定	1年 春期	1年 秋期	2年 春期	2年 秋期	3年 春期	3年 秋期	全体の 平均値
合格 (A・B+・B・C)	99.8%	98.7%	96.2%	98.9%	100%	100%	98.9%
不合格 (F)	0.2%	1.3%	3.8%	1.1%	0.0%	0.0%	1.1%


表Ⅱ-B-④：平成26(2014)年度の各セメスターにおける成績分布

評価		1年 春期	1年 秋期	2年 春期	2年 秋期	3年 春期	3年 秋期	全体の 平均値
合格	A	38.1%	51.9%	43.3%	54.0%	53.7%	52.2%	48.9%
	B+	43.3%	31.2%	32.7%	29.1%	24.3%	32.1%	32.1%
	B	14.3%	12.5%	12.3%	13.0%	17.3%	11.3%	13.5%
	C	4.0%	3.1%	7.8%	2.9%	4.8%	4.4%	4.5%
不合格	F	0.2%	1.3%	3.8%	1.1%	0.0%	0.0%	1.1%

補足資料1：個別状況調査票

個別状況調査票

(平成24年6月15日現在)

学籍番号		氏名							
入学年度	年	(高校卒年)						専攻	
出身高等学校等		( )							
履修状況		修得済単位数			科目			単位	
成績状況									
	1年春	1年秋	2年春	2年秋	3年春	3年秋	4年春	4年秋	総合
A	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目
B+	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目
B	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目
C	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目
F	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目
GPA									
社会福祉援助技術現場実習、精神保健福祉援助実習、保育実習等の概況									
施設種別		施設名							
1.		1.							
2.		2.							
3.		3.							
教育実習の概況									
免許状種別		実習校名							
1.		1.							
2.		2.							
3.		3.							
出席状況									
<div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  </div>		90%以上 … 優 60%以上 … 可							
		70%以上 … 良 59%以下 … 不可							

(3) 教育課程の学習成果の一定期間内での獲得状況

本学では、保育士資格は原則全学生が取得を目指すことが履修要項等に明記されている。幼稚園教諭2種免許又は小学校教諭2種免許は希望者のみとなっているが、大半の学生は幼稚園教諭2種免許の取得を希望している。

平成25(2013)年度の保育士資格取得者は27名(30名中27名取得・取得率90.0%)、幼稚園教諭2種免許取得者は25名(希望者25名中25名取得・取得率100.0%)、小学校教諭2種免許取得者は2名(希望者2名中2名取得・取得率100.0%)であり、平成26(2014)年度の保育士資格取得者は29名(31名中29名取得・取得率93.5%)、幼稚園教諭2種免許取得者は30名(希望者30名中30名・取得率100.0%)、小学校教諭2種免許取得者は1名(希望者1名中1名取得・取得率100.0%)となっており、開学より多くの学生が保育士資格及び幼稚園教諭2種免許を取得し、資格・免許取得率の高さも維持されている。

また、卒業・学位認定については、平成25(2013)年度は34名中30名(88.2%)、平成26(2014)年度は31名中31名(100.0%)が、卒業・学位認定されており、こちらも高い水準を維持している。

#### (4) 教育課程の学習成果の測定

こども学科の機関レベルの学習成果は、就職率と資格・免許を活かした希望する就職先への就職実績により、教育課程レベルの学習成果は、資格・免許の取得状況、単位修得状況、学業成績・GPA、卒業要件により、授業科目レベルの学習成果は、シラバスで提示された学習目標に対する成績評価、学生による授業評価により、その成果状況の査定(アセスメント)を行っている。各授業・科目の成績評価は、シラバスに示された学習目標と成績評価の方法に基づき、「東京福祉大学及び東京福祉大学短期大学部の教育方針及び授業方法に関する規程」に則り、A・B+・B・C・Fの5段階で評価し、それぞれに対して、4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、GPA方式で判定している。

学習成果の測定において、基本となるデータは、セメスター(学期)ごとに作成される成績評価データであり、この成績評価のデータは、教務課において「GPA一覧」としてまとめられ、アカデミックアドバイザーに配布されている。アカデミックアドバイザーは、「GPA一覧」より、学業成績に問題のある学生への指導を行い、その指導内容は、アカデミックアドバイザーから学科長へ報告されるというシステムが確立している。

「GPA一覧」には、学生別に各学年次の通算GPA、及び入学時からのセメスター(学期)ごとのGPAが示されている。GPAは、それぞれの科目の成績評価を数値によって表すものであり、授業科目レベルの学習の達成状況を数値的に把握できるため、学生自身に学習の成果を客観的に把握させる良い指標となっている。

#### (5) 教育課程の学習成果の実際的な価値

教育課程の学習成果に実際的な価値があることは、「表Ⅱ-B-⑤：平成23年度～平成26年度卒業生の通算GPA平均値一覧」に示したとおりである。平成23年度卒業生(第4期生)のGPA平均値は3.02、平成24年度卒業生(第5期生)のGPA平均値は3.11、平成25年度卒業生(第6期生)のGPA平均値は3.21、平成26年度卒業生(第7期生)のGPA平均値は3.28であり学習成果が良好であることがGPA数値にも表れている。

平成25(2013)年度卒業生の就職率は100.0%(30名中5名は社会福祉学部保育児童学科へ編入)、就職者のうち福祉・教育施設への就職率は76.0%(就職希望者25名中19名)であった。平成26(2014)年度卒業生の就職率は100.0%、就職者のうち福祉・教育施設への就職率は53.0%(就職希望者30名中16名)であった(「表Ⅱ-B-⑥：卒業生の就職先とその分布」、「表Ⅱ-B-⑦：卒業生の就職率」を参照)。このように本学の教育課程の学習成果は、高い就職率や希望する就職先への就職した人数からもその価値を確認することができる。

表Ⅱ-B-⑤：平成23年度卒業生～平成26年度卒業生の通算GPA平均値一覧

卒業年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	各年度総合
GPA平均値	3.02	3.11	3.21	3.28	3.15

表Ⅱ-B-⑥：平成23年度卒業生～平成26年度卒業生の卒業後の就職先とその分布

就職先	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
幼稚園・保育所等	18	58.1	19	61.3	14	56.0	16	53.3
児童施設	3	9.6	2	6.5	1	4.0	5	16.7
障がい児施設	5	16.1	1	3.2	1	4.0	1	3.3
法人一括	0	0.0	2	6.5	0	0.0	0	0.0
公務員	0	0.0	1	3.2	1	4.0	0	0.0
社協・事業団	0	0.0	0	0.0	1	4.0	0	0.0
公立学校	1	3.2	0	0.0	1	4.0	0	0.0
病院	2	6.5	0	0.0	0	0.0	1	3.3
一般企業	2	6.5	6	19.3	6	24.0	7	23.3
合計	31	100.0	31	100.0	25	100.0	30	100.0

表Ⅱ-B-⑦：卒業後の就職率

卒業年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就職率	96.9%	96.9%	100.0%	100.0%

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

学習成果の達成状況は、機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルの全てのレベルにおいて良好であると認識しており、今後も、学習成果の定期的な確認と査定を適切に実施し、学習成果の達成に向けて、共通理解の推進を行う事が課題となっている。

**基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**(1) 卒業生の進路先からの評価の聴取及びその結果の学習成果への活用**

卒業生の進路先からの評価の聴取については、就職支援室を中心として継続的に実施されており、本学の学習成果が就職先・社会において活かされているか確認を行っている。

平成25(2013)年度からは、卒業生の卒業後の状況を把握することを目的とした、「卒業生を対象とするアンケート調査」の実施の前準備として、卒業年次生に対して、卒業後のアンケート調査協力の依頼を行っている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

現在、保育・教育の現場は離職率の高さが社会問題視されており、本学の卒業生の卒業後の状況を把握し、キャリア教育や教育課程の整備・充実にフィードバックしていく必要がある。ついては、早い段階で第1回目の「卒業生を対象とするアンケート調査」を実施し、その後も定期的に継続して実施するためのシステムを整備することが課題となっている。

## [テーマ]

### 基準Ⅱ-B 学生支援

## [区分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

#### (1) 学習成果の獲得に向けての教員及び事務職員の責任の遂行状況

教員は、「学位授与の方針(ディプロマポリシー)」とそれに対応した成績評価基準に基づき学習成果の評価を行っている。学生のより高い学習成果の獲得に向けて、学内では、アカデミックアドバイザーやゼミ担当教員を中心に、日常的に学生の学習状況に関する情報交換が行われ、学生の学習状況の動向について教授会において報告され、全学的に学生の学習支援が行われている。各授業科目の担当教員については、「学生による授業評価アンケート」の結果を踏まえ、学科長より授業・教育方法の改善に向けての指導が徹底され、定期的に実施されているFD研修会及び教員相互による授業見学会等を通して、授業・教育方法の改善が図られている。

また、事務組織の担当職員は、アカデミックアドバイザーと連携をとりながら学生一人ひとりの学習成果の向上に向けて、学習と生活の両面から支援にあたっている。教員は担当授業ごとの学生の授業出席状況を、毎月定期的に教務課に報告し、それを基に教務課では、学生の授業出席状況を取りまとめ、2回以上欠席した学生や遅刻が目立ち始めた学生については、教務課より授業担当教員及びアカデミックアドバイザーに報告され、早期指導が行われている。また、Semester(学期)ごとの成績評価についても、早い段階で、教員の学生指導に活用できるよう、教務課において迅速な成績集計が行われている。

実習指導は、福祉専門職支援室、及び教職課程支援室と実習指導担当の教員が常に連携・協力し、学生が実習を通してより高い実践力を身に着けることができるよう指導を行っている。

#### (2) 学習成果の獲得に向けての教職員による施設設備及び技術的資源の有効活用

東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館(以下、「附属図書館」という。)には専任職員(司書)2名、臨時職員5名の合計7名が図書及び資料の管理と学生の学習の支援にあたっている。学内には情報処理学習室が3か所あり、2か所は授業で使用していない時間帯は自由に使用でき、残りの1か所は常時自由に使用できる環境である。教員は、「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」「保育・教職実践演習」等、グループ研究又は個人研究を主とする授業では、附属図書館や情報処理学習室を積極的に活用している。学生がより質の高い研究成果を上げることができるよう、学生が附属図書館を授業で活用する際には、図書館職員に事前確認し、連携のもと指導にあたっている。

(b) 自己点検・評価に基づく課題を記述する。

本学が活用している教育資源の多くは、同一敷地内に併設する東京福祉大学との共有資源であるため、単独大学と比較し、施設設備は充実している。教育資源については、東京福祉大学社会福祉学部保育児童学科と共有する部分が多く、双方連携して教育資源の効果

的な活用を行っていく。また、教員に関しても併設する東京福祉大学と同一、隣接、又は関連する教育研究分野の専門的な知識や技術を相互共有することで、本学の教育力が向上されるよう、さらなる連携を強化していく。事務職員については、スタッフディベロップメントの機会を通して、職員としての資質と能力の向上をはかり、教員との連携して学生一人ひとりの学習成果の獲得に向けての支援を充実させていく。

アカデミックアドバイザー支援のために、平成26(2014)年度にアカデミックアドバイザー支援専門部会が発足し、アカデミックアドバイザーの具体的な支援体制が整備され、今後、具体的な支援策の検討と実施が図られることとなった。

## **基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習支援の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。**

### **(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

#### **(1) 学習方法や科目選択のためのガイダンス等、及び学習支援のための印刷物**

平成24(2012)年度に受審した第三者評価において、アカデミックアドバイザーとゼミ担当教員の役割をより明確にすること等の指摘課題を受け、平成25(2013)年度以降、学習支援に関して次のとおり見直しを行っている。

#### **■ オフィスアワー**

授業時間以外に学生が教員の研究室を訪れ、直接指導を受けることができる時間を各教員週3時間以上設けている。授業内容についての質問や、レポート指導等を受け、学習内容の理解を深めている。

#### **■ アカデミックアドバイザー及びゼミ担当教員による支援**

本学では、学生にきめ細かい指導を行うためにアカデミックアドバイザー制度とゼミ制度の二つの制度から学生支援を行っている。アカデミックアドバイザー及びゼミ担当教員には、それぞれの役割があるとともに、相互に協力連携して支援にあたっている事項もある。

#### **1) アカデミックアドバイザー及びゼミ担当教員それぞれの役割**

現在のところ、以下の内容の業務が各教員によって行われている。

#### **アカデミックアドバイザーについて：**

アカデミックアドバイザーは、担任又は学業相談員であり、学生の学業が円滑に進むように以下のような相談及び指導、支援を行っている。①ホームルームの担当(保育・教育実習等オリエンテーションの調整、就職オリエンテーションの調整等を含む)、②春期・秋期オリエンテーション実施(履修指導・時間割作成・履修登録届作成等)、③各学年担当のイベントのとりまとめ(1年：赤城山研修、2年：クリスマス会、3年：七夕会)、④履修カルテのとりまとめ、⑤学業成績通知書配布等、⑥個別状況調査票の作成等である。なお、アカデミックアドバイザーは、これらの内容を週1回行われるホームルームの中で指導を行い、必要に応じて臨機応変に個別指導等を行っている。



ゼミ担当教員について：

本学では学生の学業等、学生生活全般が円滑に進むように、少人数編成によるゼミ制度が設けられている。ゼミは、各教員が1学年2～4名程度の学生を担当し、1学年及び2学年合同で週1回、60～90分程度実施されている。主な指導内容としては、①実習先訪問及び指導、②履修カルテの作成の指導、③学習及び生活指導を行っている。

## 2) アカデミックアドバイザー及びゼミ担当教員による連携支援

アカデミックアドバイザー及びゼミ担当教員、随時学生についての情報共有を行いながら個々の学生のニーズに合わせた指導を行っている。特にキャリア支援・成績不良学生の指導及び、生活不良学生については、アカデミックアドバイザーとゼミ担当教員の両者が連携をとりながら指導を行っている。また、注意が必要な学生については、複数の教員が指導及び支援を行い、よりきめ細かい指導を行っている。

## 3) ゼミの振り分け方法について

現在は、担当のアカデミックアドバイザーが以下の作業を行いゼミの振り分けを行っている。1年次については、入学時に学籍番号順に各ゼミ担当教員に2～4名ずつ振り分ける。1年次終わりのホームルームで、2年次・3年次に希望するゼミについてのアンケートをとり、第1希望から第4希望までをその希望理由とともに回答させる。2年次・3年次のゼミは、基本的に学生の希望を優先して決定しているが、学生の希望が偏った場合は、各ゼミ担当教員に2～4名の学生が均等に配属されるように、1年次のGPA、1年次のゼミの出席率、ホームルームの出席率、希望理由を考慮して振り分けている。ただし、成績不振、出席不良、素行不良、生活習慣の乱れ、周囲との人間関係に問題がある等、特別に指導が必要と判断される学生は、アカデミックアドバイザーがゼミ教員を担当している。なお、平成24(2012)年度の2年次のゼミの振り分けに関しては、以前は希望が通らなかった学生から不満の声があったが、上述した振り分け方法を事前にしっかり説明することによって、特に問題は生じておらず、今後もこのやり方でゼミを振り分けていく。

## 4) 成績指導及び実習指導について

### 1. 成績不良者への指導について

GPAが2.0を下回る学生については、各学期(春期、秋期)における成績表配布の際に、個別に成績指導及び履修指導が行われている。また、本学の特徴として授業を2回以上欠席した場合には、授業科目の担当教員から授業出席状況報告書が提出されるため、アカデミックアドバイザーが欠席理由を確認し、その都度、指導を行っている。GPA2.0を下回る学生は、出席不良になることが多いため、成績配布時だけではなく年間を通して5～6回の指導を行っている。

### 2. 幼稚園教育実習及び保育実習の巡回指導について

幼稚園教育実習及び保育実習の巡回指導については、原則としてゼミ担当教員が行っている。そのため、実習の際に何か問題が生じた場合は、まず、福祉専門職支援室・教職課程支援室へ連絡を取り、その後、実習指導教員、ゼミ担当教員、アカデミックアドバイザ

一が協力して対応を行っている。

#### ■教務課窓口

教務課では職員が学生生活全般に関する次のような相談・手続きを受け付けている。

- ・履修登録に関すること
- ・サークル活動に関すること
- ・奨学金に関すること
- ・入学後の経済的な問題
- ・成績、卒業証明書等の発行
- ・学割の発行

#### ■学生相談室

勉強、進路、将来、友人関係等で、不安や悩みを抱えた学生を臨床心理士が面接してサポートしている。

- ・対人関係(家族・友人・恋愛等)について
- ・心身の健康について
- ・学業について(授業についていけないなど)
- ・実習について(不安や心配ごと)
- ・サークルや課外活動について
- ・進路や将来について

#### ■保健相談室・保健管理センター

保健相談室・保健管理センターでは、看護師・養護教諭による健康に関する相談を行っている。また、学内で気分が悪くなったときや怪我をしたとき等、健康面から学生生活をサポートする活動を行っている。

### (2) 特別なニーズを有する学生(基礎学力不足・優秀・学習上の悩み)への教職員による学生支援

特別なニーズを有する学生への学習支援は、アカデミックアドバイザーとゼミ担当教員に加え、教務課等の事務組織が連携しながら展開している。

アカデミックアドバイザーは学生20人に1名の配置を原則として、学業の進め方、履修に関する相談対応等を行うと同時に、週1回一コマ90分のホームルームを行っている。ゼミ担当教員は各学年名2～4名の学生を計9名ほど受け持っている。アカデミックアドバイザーとゼミ担当教員は、日常的に各学生の学習上の悩み等を含めた相談に面談、電話(Skypeを含む)、メールで応じている。特に、平成21(2009)年度から始まったゼミ制度は、少人数の学生を対象に毎週60～90分間行われており、学生にとっては各ゼミ担当教員から授業を超えた専門的な学びを得る機会になっている。同時に、教員にとっては、ゼミを通して毎週学生一人ひとりの様子を直接確認することが可能なため、学習上や生活上での問題が生じる前の段階で学生の異変に気づき、アカデミックアドバイザーとの連携のもと支援にあたることができる。

### (3) 特別なニーズを有する学生(基礎学力不足・優秀・学習上の悩み)へのカリキュラムや授業内容に関する支援

1年次の授業科目には、その後(2年次・3年次)の授業科目の基礎学力となる文法や語彙選択等の文章能力を補うための「文章表現」を配置している。また、1年次では、春期・秋期の2セメスター(学期)を通して「基礎演習Ⅰ」と「基礎演習Ⅱ」を配置し、大学生としての基礎学力、自己表現力、コミュニケーション能力等の養成を行っている。

また、「東京福祉大学及び東京福祉大学短期大学部の教育方針及び授業方法に関する規程」(第9条 具体的授業方法)に示されている「双方向対話型・グループ討論を中心とした授業」を取り入れた教育方法を通して、学力不足の学生に対しては知識の不足部分を補い、優秀な学生は他学生に援助することで、より確固たる知識の習得に結び付けている。

このほか本学の特色ある学習支援制度として、「東京福祉大学短期大学部 科目履修規程」(第3条 履修科目の登録の上限)に基づき、各学生は直前のセメスター(学期)のGPAによって履修可能な単位数の上限が決められている(表Ⅱ-B-⑧：GPAと履修登録上限単位)。これにより、学力不足の学生が多くの科目を登録して成績不良となることを防ぐとともに、履修登録可能単位の目安を超えて履修登録を希望する場合には、アカデミックアドバイザー及び授業担当教員との面談を徹底している。また、成績優秀で余裕のある学生については、より多くの授業に参加できる機会を増やすことにもつながっている。

表Ⅱ-B-⑧：GPAと履修登録上限単位

GPA	履修単位	GPA	履修単位
3.5以上	30単位	2.0-2.5	20単位
3.0-3.5	28単位	2.0未満	16単位
2.5-3.0	24単位		

### (4) 学習成果の獲得に向けての通信教育における学習支援

通信教育課程の学生に対する学習支援・教育相談は、通信教育課職員による面談及び電話(Skypeを含む)、メール、ファックス等による個別相談と、スクーリング授業における授業担当教員による個別相談に委ねられている。相談内容は、通信教育課で受け付けを行った後、各科目の担当教員に渡され、担当教員から回答が届き次第、学生に返却している。

通信教育課で電話・窓口対応をした相談や問い合わせの主な内容は、事務手続きに関する質問、取得する資格・免許に関わる相談、履修全般の相談等である。実習に関する問い合わせや相談は、福祉専門職支援室で受け付けて回答している。問題が深刻かつ複雑な内容である場合やクレーム等である場合は、別途報告書等で教員や事務局、通信教育委員会等に挙げられ、対応が検討され、フィードバックされる流れとなっている。

本学の通信教育課程では、学生が自宅学習を円滑に行えるよう春・秋の各入学時期に年間6回、大学・短期大学部合同のオリエンテーションを行い、通信教育の意義、学習の心構え等について教員が講話の後、通信教育課より履修方法、成績評価、単位認定、各種手続き方法、レポートの書き方、スクーリング授業のとり方、実習の進め方、費用の納入方

法、短期研修等についての詳細説明と進路の希望や取得を希望する資格・免許等に合わせた履修相談に応じている。来校できない学生に対しては、通信教育課の職員が電話で相談に応じている。

通信教育課の電話対応時間は、下表(表Ⅱ-B-⑨：通信教育課 学生電話対応受付時間)に記載のとおりであり、スクーリング授業の開講期間以外の通常日においては、火曜日から金曜日までは午前10時00分から午後6時00分、土曜日は午前10時00分から午後2時00分となっている。なお、月曜、日曜、祝日は電話受付休止日としている。

スクーリング授業開講期間中は、火曜日から金曜日までが午前8時45分から午後6時00分まで、土曜日は午前8時45分から午後2時00分まで電話を付けている。これに加えてスクーリング授業期間中は、通常なら電話受付休止日である月曜、日曜、祝日にも、午前8時45分から午後2時00分まで電話対応を行っている。いずれにおいても、昼休みの時間帯も、電話回線を閉じずに、通信教育課職員が電話での問い合わせに対応している。社会人学生は昼休みを利用して電話で大学に問い合わせをすることが多いため、学生の利便性を考慮した対応をとっている。

表Ⅱ-B-⑨：通信教育課 学生電話対応受付時間

曜日	受付時間・受付有無
火曜日から金曜日	午前10時00分から午後6時00分
土曜日	午前10時00分から午後2時00分
日曜日・祝日	受付休止(科目終了試験・スクーリング日は受付有)
科目終了試験日	午前8時45分から午前10時30分
スクーリング開講日 (火曜日から金曜日)	午前8時45分から午後6時00分
スクーリング開講日 (祝日・日曜日・月曜日・土曜日)	午前8時45分から午後2時00分
月曜日	受付休止(※直前の土曜日が入試の場合は午前10時00分から午後2時00分受付日とする場合有)
その他	入試日は原則として電話受付休止

通信教育課程の学生が学習を進めるにあたり、年度初めに履修方法や各種手続きの方法が掲載されている「履修の手引き」、「履修登録」、「シラバス」、「年間スケジュール」等の冊子を、全学生の自宅に配送し、学生からの履修登録や履修内容等の質問等は、電話やファックスで通信教育課にて受け付け随時対応を行っている。通信教育課、福祉専門職支援室及び教職課程支援室では、窓口対応も行っており直接来訪しての相談にも対応している。

オリエンテーションに参加できない遠方在住の学生のためには、電話対応のほかに「大学ホームページ」に通信教育課程の学生の専用サイトを開設し、履修関連の情報を掲載している。

履修途中での学生から教員あての学習内容に関する質問は、学生が「科目の学習内容に

関する質問事項記入用紙」という名称の質問票に記入の上、郵便又はファックスにて通信教育課に送付する。通信教育課で受付処理をしてから担当教員に引継ぎ、通常1週間程度で教員からの回答が通信教育課を経由して質問した学生に返される。

学生は電子メールでの質問も可能であるが、質問者は教員に直接でなく、ホームページの通信教育在学生専用サイトを通じて質問を送付する。通信教育課で受け付けをした上で、担当教員に質問が送られる。

年3回から4回程度発行される学生向けの機関紙「東京福祉大学通信」では、学習や各種手続きに関する情報、科目ごとの学習のポイント、実習実施の際の留意点、毎月の学事情報、事務局からの連絡事項等を掲載し、印刷授業だけでは不足しがちな学習の情報を補っている。

## **(5) 留学生の受け入れ及び海外研修の実施**

### **■外国人留学生入学試験の実施**

本学こども学科への外国人留学生受け入れのための入学試験として、毎年、複数回の留学生特別選抜入試を実施している。留学生特別選抜入試では、小論文、面接、書類選考を実施し、内容を総合的に評価して可否を判定している。これまでに、外国人留学生は、留学生特別選抜入試にて平成24(2012)年度に1名入学している。

### **■外国からの短期留学生の受け入れ**

本学では外国からの短期留学生の受け入れも実施しており、平成26(2014)年度は、台湾の櫻前線日本語学校より、7月8日～7月20日の日程で14名、2月8日～2月16日の日程で26名の生徒を受け入れた。併設大学の日本語授業や学部授業の受講のほか、本学こども学科では、国際交流や日本文化体験ができる内容の学生交流会の企画を担当し、実施した。

### **■海外研修の実施**

学生が在学期間中にグローバルな視野を身につけられるよう、「アメリカ夏期短期研修」「韓国秋期短期留学」「ベトナム冬期短期留学」などの海外研修を併設大学と合同で実施している。

各海外研修への参加は希望制にしており、参加者の大半は併設大学の学生であるが、本学からはこれまでにアメリカ夏期短期研修への参加があった。平成23(2011)年に通学課程の学生2名、平成24(2012)年に通信教育課程の学生1名、平成25(2013)年に通学課程の学生1名、平成26(2014)年に通信教育課程の学生2名が参加している。

表Ⅱ-B-⑩：海外短期研修プログラムの参加状況(渡航先別)  
(東京福祉大学との合同参加人数)

	アメリカ		韓国		ベトナム	
	通学	通信	通学	通信	通学	通信
平成21年	13	4	—	—	—	—
平成22年	11	4	11	1	—	—
平成23年	34	6	—	—	7	0
平成24年	34	10	20	0	6	2
平成25年	36	5	—	—	6	0
平成26年	40	6	—	—	12	3
小計	168	35	31	1	31	5
合計	203		32		36	

※ — 海外研修を実施していない年度

**(b) 自己点検・評価に基づく課題を記述する。**

アカデミックアドバイザー制度に加え、本学独自のゼミ制度によって、学生の学習及び学生生活への支援体制は整備され、適切かつ手厚い支援が行われている。3年次の「専門演習Ⅱ」における研究活動もゼミ担当教員が指導することになるため、今後は2年次から徐々に専門性を高める指導を行うことが可能となる。したがって、今後は前年度以上に質の高い研究レポート及び発表にしていけることが目標となっている。

海外研修については、通学課程の学生の多くが保育実習期間と重なるため、これまであまり参加者がいない状況が続いている。やむを得ない事情ではあるが、今後は、1年次生への広報活動の充実を検討していく。

通信教育課程の学生に対する学生サービスの質の向上を図るため、今後、希望する学生に対しては「Skype」を通じた対面での履修相談体制を充実させていく。

**基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**(1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)の準備**

学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)として、本学教授会と東京福祉大学の教学の最高意思決定機関である東京福祉大学教育研究評議会の下に「全学教務委員会」・「全学学生支援委員会」を設置し、学生指導、学生の厚生、学生生活等に関する課題について検討、全学的な支援策を企画立案し、教授会で審議し実践している。さらに、「全学教務委員会」・「全学学生支援委員会」の下には、作業部会を設置し、学生の生活支援に関する個別の課題に対応した具体的な活動を行っている。また、日常における学生からの学習や生活に関わる相談や奨学金申請の手続き等については、教務課で受け、対応を行っている。

## (2) 学生が主体的に参画する活動のための支援体制の整備

本学では、併設する東京福祉大学と大学祭(東京福祉大学千輝(きらら)祭、以下「大学祭」という。)を毎年共同開催している。大学祭の開催にあたっては、原則1・2年生の有志の学生を構成員とする「千輝(きらら)祭実行委員会」を設立し、学生が主体となって運営を行っているが、教務課職員が適宜助言や支援を行っている。平成26(2014)年度、伊勢崎キャンパスの「千輝(きらら)祭実行委員会」は、本学2年生が委員長を務めている。

学生の課外活動支援として、活動する43のサークルの内7サークルの顧問を本学の専任教員が担当し、サークル活動の相談と支援を行っている。また、キャンパス構内には、サークル活動及び学生の課外音楽活動練習用として13のサークル室と音楽室をもつサークル棟が整備設置されており、講義室や体育館も課外活動で利用できるようになっている。また、空き教室等の情報を学生に公表し、学生の課外活動が円滑に行えるよう支援している。

平成21(2009)年度から学内行事として「七夕会」及び「クリスマス会」を毎年開催している。「七夕会」は3年生、「クリスマス会」は2年生が企画・運営に携わり、平成26(2014)年度の「七夕会」及び「クリスマス会」の様子は「大学ホームページ」及び「学内広報誌(Voyage)」でも紹介されている。平成26(2014)年度から全学年参加の卒業レポート発表会を開催し、ゼミ担当教員9名が選んだ3年生の代表学生9名が研究発表を行った。この卒業レポート発表会は、次年度以降も短大の正式行事として位置付け継続実施していくこととなっている。

また、毎年、本学3年生が「全国保育士養成協議会関東ブロック協議会主催の学生研究発表会」に参加し、研究発表を行った。平成25年度・平成26年度の研究発表内容は次のとおりである。

- ・平成25年度：「児童虐待について～日本とアメリカ合衆国の比較研究」
- ・平成26年度：「跳動作未習得の幼児期前期における跳動作の観察的評価」

## (3) 学生のキャンパス・アメニティに配慮

学生のキャンパス・アメニティとして、本館1号館1階にカフェテリアがあり、午前9時00分から午後7時00分まで営業している。カフェテリアでは学生が自由にインターネットを使用できるよう、LAN配線を整備している。また、自動販売機を設置しており、営業時間外(原則として午前8時00分から午後8時00分)においても利用可能となっている。1号館1階の学生ラウンジには、自動販売機、学生用掲示板(アルバイト・ボランティア・催し物等)、カード式コピー機、軽食喫茶がある。4号館1階、2階及び5号館1階にも学生ラウンジがあり、テーブルと椅子、自動販売機(除く4号館1階)、電子レンジ(5号館のみ)を設置している。

## (4) 学舎が必要な学生に支援(学生寮、学舎のあっせん等)の実施

本学では、開学以来、地域の活性化も視野に入れ、学生寮・宿舎等の施設運営は直接行っていないが、一人暮らしを始める入学予定者のために、女子学生会館、本学学生の専用マンション(男・女)を指定し、その案内を合格通知及び入学手続書類とともに送付している。また、大学案内等の請求者にも『伊勢崎キャンパスの学生会館・マンションのご案内』の案内を送付している。また、大正寺女子学生会館においては、オープンキャンパス・説

明会の案内ハガキに「一泊宿泊無料体験入館(食事付き)」の案内もしている。

【本学指定女子学生会館】

- ・東京福祉大学指定女子学生会館
- ・大正寺女子学生会館
- ・実城女子学生会館

【本学学生専用マンション】

- ・東京福祉大学学生専用マンション(男子専用3棟・女子専用1棟)

(5) 通学のための便宜

通学のための便宜として、本学と最寄り駅(JR上越新幹線本庄早稻田駅・JR高崎線本庄駅・JR両毛線伊勢崎駅)の区間内で、一般乗り合いバスを無料スクールバスとして利用できる制度を導入している。基本的に通学には公共交通機関の利用をすすめているが、公共交通機関による通学が困難な場合には自転車又は自動車による通学を許可しており、キャンパス内外に学生駐車場760台、駐輪場約340台(駐輪場は大学構内体育館裏・1号館裏に設置)を整備している。なお、本学の学生駐車場を使用する場合には、教務課に申請手続きをし「駐車許可証」の交付を受ける必要がある。

(6) 学生の経済支援のための制度

「東京福祉大学短期大学部 学則」第4章第40条に基づき、経済的理由等により納付が著しく困難であり、かつ、学業が特に優秀と認められた場合、又はその他特別な事情があると認められる場合は、授業料の全部又は半額に相当する額の学内奨学金を給付する制度を整備している(表Ⅱ-B-⑪：学内奨学金制度)。学内奨学金制度のほか、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体や民間の諸団体の奨学金を借りる学生には、奨学金の募集告知・申請手続き方法等は教務課が窓口となり請求方法等を説明し、とりまとめを行っている。また、学校周辺のアルバイト募集広告を学内掲示板で紹介する等の支援を行っており、経済問題等の相談は教務課が窓口となっていることを「学生生活の手引き」等で周知徹底している。

表Ⅱ-B-⑪：学内奨学金制度

奨学金制度	支給対象者	支給金額
学内奨学金制度(一般)	経済的事由により納付が著しく困難であり、かつ学業人物ともに特に優秀であると認められた学生	授業料の全額又は半額に相当する額を支給

新入学生に対しては、入試方法により1年次の授業料の全額又は半額が免除される「入試特待生奨学金制度」を設けている。A0入試、推薦入試の上位合格者には1年次の授業料全額又は半額を免除、一般入試2期の上位合格者には1年次の授業料半額免除の措置を行っており、学習意欲の高い学生の確保、入学後の学習意欲向上へとつなげている。また、本



学独自のサポートとして、経済的な理由により入学時納付金の一括納入が困難な者や、地震等の被災地からの入学生については、その一部の減免・延納・分納を認める「学費延納特別制度」も導入している。

#### (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制

本学では学生の健康を守るために毎年4月に定期健康診断を行っている。本館3階の保健相談室には、看護師や養護教諭が月曜日から日曜日の午前9時00分から午後6時00分まで常駐し、保健相談や怪我・病気の応急措置等を行っている。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等については、アカデミックアドバイザーや教務課だけでなく、より専門的な相談に応じられるよう「保健相談室」、「学生相談室」を設置して対応を行っている。また、心理的な相談については、東京福祉大学に附属する「東京福祉大学附属臨床心理相談室」を利用することもできるようになっている。このように、学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制は整備され、学生への対応は適切に行われている。

#### (8) 学生生活に関する学生の意見や要望の聴取

学生生活に関する学生の意見や要望を聴取するために平成24(2012)年と平成26(2014)年の2回、「全学学生支援委員会」が中心となって「学生生活の実態に関するアンケート」を全学生対象に実施している。この、「学生生活の実態に関するアンケート」のアンケート調査結果や学生から直接上げられた意見や要望は、学内で共有化され、学生生活の充実と改善に活かされている。この「学生生活の実態に関するアンケート」の調査結果(表Ⅱ-B-⑫：学生生活の実態に関するアンケート調査結果)によると、平成24(2012)年から平成26(2014)年にかけて、質問項目が異なるため単純に比較はできないが、職員への学生対応については大幅に改善が見られる。一方で、勉学面、授業、支援体制などはやや不満足が増加しており、これまで以上に授業内容の充実や成績不良学生への支援、また学生生活全般における個に応じたきめ細かいケアが求められていることがわかる。今後もFD活動を通じた授業改善や学生へのケアを充実させ、満足度の向上に努める必要がある。

表Ⅱ-B-⑫：学生生活の実態に関するアンケート調査結果

(※平成24年と平成26年で質問項目が異なる。)

平成24年度(本学学生による集計結果)(数字は%)

	A	B	C	D	E
勉学面について	5	36	38	12	4
勉学面以外について	11	40	31	8	5
講義での教員の学生への対応について	4	29	42	17	3
講義以外での教員の対応について	5	37	37	10	4
事務職員の対応について	2	12	33	29	18
本学の履修相談体制について	2	27	50	10	6

A: 満足している、B: どちらかといえば満足している、C: どちらともいえない、D: どちらかといえば満足していない、E: 満足していない

平成 26 年(本学及び伊勢崎キャンパス東京福祉大学の学生による調査結果)(数字は%)

	A	B	C	D	E
勉学面について	3.4	33.7	45.5	14.3	3.0
総合的に、本学の学生生活について	4.9	32.2	35.8	19.5	7.5
本学の授業について	3.6	32.2	42.1	17.8	4.2
職員の学生への対応について	4.3	30.7	41.1	17.5	6.3
出席状況・成績の支援体制について	5.1	33.5	41.7	15.8	3.9

A: 満足している、B: どちらかといえば満足している、C: どちらともいえない、D: どちらかといえば満足していない、E: 満足していない

### (9) 留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制

本学は留学生の受け入れを奨励しているが、平成18(2006)年の開学以来これまで外国籍の学生1名を受け入れたことはあったものの、留学生を受け入れたことはなかった。留学生の学習(日本語教育等)及び生活支援等の支援については、東京福祉大学と共通で整備されており、留学生の受け入れはいつでも可能となっている。

### (10) 社会人学生の学習を支援する体制

本学の通信教育課程には、仕事や家庭の都合により、連続した休みを取りにくい、学習のためにまとまった時間・日数を確保しにくいなどの様々な時間的制約のある社会人学生が多く在籍しているため、土曜日・日曜日のほか、ゴールデンウィーク、夏期7月から8月、9月下旬、春期2月・3月の長期連休に合わせてスクーリング授業を開講している。また、スクーリング授業会場は、本学伊勢崎キャンパスだけでなく、東京福祉大学の池袋キャンパス・名古屋キャンパス等を含め各地で開講されている。

スクーリング授業は1科目あたり年間平均3回(本学、東京福祉大学池袋キャンパス及び名古屋キャンパスで各1回)開講しており、1科目1回あたりの開講日数はほとんどが2日間の集中講義形式とし、1つの科目の受講期間は比較的短期間で修了するようカリキュラム編成に配慮がされており、学生の学習計画に合わせ効率よく学習できるようになっている。また、希望した会場でのスクーリング授業を受講できなくなった場合は、他の会場で開講している同一科目のスクーリング授業を受講することができるほか、当該年度中にスクーリング授業を受講修了できない場合は、翌年度に受講できるよう配慮も行っている。

印刷物による学習では、学生が自宅学習で作成したレポートは、毎月決められた日までに最大4科目を提出可能であり、その科目の担当教員の添削指導を受け、合否判定を受けることとなっている。しかし、毎月必ず一定の科目数のレポートを提出することを強要しているわけではなく、学生自身が、自らの学習計画に合わせてレポートを作成・提出することを基本的に推奨している。科目終了試験についてもスクーリング授業と会場・日程を自分で選んで受験することが可能である。

学習面の支援のほか、仕事を持つ学生がスクーリング授業で休暇を取得する際に勤務先に提出する、文部科学省発行の「大学通信教育学生の面接授業出席について(依頼)」(いわゆる「勸奨状」)や「学生旅客運賃割引証」等を、学生からの請求に応じて、遅滞なく

発行・送付し、少しでも学生がスクーリング授業に出席しやすくなるよう学生サービスに尽力している。

### (11) 障がい者への支援体制

障がい者への支援のため、校舎は段差の少ないバリアフリー構造を採用しており、各校舎の入り口には車椅子用スロープを設置しているほか、車椅子用エレベーターや多目的トイレを各所に設置・整備している。

通信教育課程では、障がいのある受験者が受験特別措置を希望する場合には、個別に相談を受け付けて、障がいの状況に応じ、別室受験・問題用紙の拡大、試験時間の延長、座席の移動等の対応を行っており、募集要項には、願書提出時の注意として、身体等に障がいのある方は事前に相談する旨を記載している。現在は、在籍していないが、以前、肢体不自由者(車椅子利用者)、視覚障がい者等の学生が在籍していたこともあり、車椅子利用者がスクーリング授業や科目終了試験を受ける場合は、教室に車椅子利用者用の席を設け、また、視覚障がい者がスクーリング授業や科目終了試験を受ける場合は、本人持参の視覚障がい者用ノートパソコンの教室への持ち込みを許可している。また、スクーリング授業を担当する教員が講義で使用するスライドや配付資料等を、事前に自宅へ送付する等の個別支援を行ったこともあった。今後、障がい者の出願希望者については出願前に個別相談を行い、どのような支援を行うのが良いか、個々の状況に応じた支援方法の検討と対応を行っていく。

### (12) 長期履修生の受け入れ体制

学則(第4条 修業年限)に基づき、本学には最長6年まで在学することができる。また、休学期間は在学期間に算入しないことが示されている。

### (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対する積極的な評価

学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対し、活動内容に応じて、学外施設の借用料や備品購入費等の補助金を支給している。

学生の自主的な地域活動として、地域の幼稚園、保育所等で、絵本の読み聞かせやパペット人形を使用した人形劇をこどもたちに見せたり、聞かせたりする活動に取り組んでおり、優れた社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)の実績を残した者には表彰を行い、「学内広報誌(Voyage ～大海へ～)」に掲載して、全教職員及び学生に紹介している。

また、本学周辺地域の保育・児童関連施設等からの学生ボランティアの依頼があった場合は、1号館1階ラウンジの掲示板や4号館1階ラウンジ前の掲示板に提示し学内への周知を行い、学生のボランティア参加を奨励している。

平成26(2014)年度のボランティア活動の大きなものとしては「オレンジリボン運動」があげられる。この活動を理解するため、学生自らオレンジリボンを作成し、大学祭の1週間前から学生、教職員ともにオレンジリボンを身に付け、学内への普及啓発を行った。大学祭の当日には、地域住民への啓発のため、本学主催のイベント企画と連携し、学生が作

成したオレンジリボンと啓発チラシの配布を行った。このことは、厚生労働省のホームページにも掲載されている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

学生の生活支援サービスの体制として、経済的支援、課外活動支援、学業や学生生活における不安、健康、心の相談等の組織的な支援体制を整備している。また、カフェテリア、学生ラウンジ等、施設・設備の整備も適切に行われており、いまのところ学生支援についての課題は見られない。

**基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**(1) 就職支援のための教職員の組織及び就職支援室等の整備**

本学では、就職支援に向けた体制として就職支援室を設置している。本学は保育者をめざす学生が大半のため、教員採用試験をめざす学生は少ないが、小学校教員を志望する学生に対しては教職課程支援室が教育実習等の支援とともに教員採用に向けた支援を行っている。保育者をめざす学生への就職支援は、就職支援室を中心に学年ごとの支援はアカデミックアドバイザーが、個別の学生支援は少人数制のメリットを活かし、ゼミ担当教員が連携して展開している。

本学及び東京福祉大学の学生の就職に関する相談と就職先の開拓と紹介支援に就職支援室の6名の職員があたっている。具体的には、2年次よりホームルームの時間を活用して「就職ガイダンス」を開催し、就職活動の流れや採用試験の申し込み方法を説明し、進路志望調査、進路先紹介、履歴書の書き方、面接対策等の個別指導に至るまで行っている。

また、教職課程支援室では8名の教職員が、教員採用情報の収集と公開、教員採用試験の対策指導等を行っている。

**(2) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援**

就職支援室及び教職課程支援室では、就職試験対策として、筆記試験・論文試験対策講座を定期的で開催しているほか、面接試験への対策として個別に模擬面接と面接指導を行っている。

また、教員を志望する学生には、教職課程支援室が主体となり、教員採用試験対策講座を開講するとともに、筆記試験・論文試験・面接試験等の対策指導も行っている。

**(3) 卒業時の就職状況の分析・検討とその結果の就職支援への活用**

卒業時の就職状況は、学習成果の査定からも重要であり、就職支援室及びキャリア教育専門部会がその確認と分析を行っている。就職状況については、教授会で報告され、情報の共有が行われている。また、在学生への就職への意識喚起を促すため、(個人情報に配慮し、本人の了解が得られたもの)に限り)卒業生の就職先・氏名・卒業高校等を、学内掲示・公開している。

#### (4) 進学、留学、海外での就職希望に対する支援

本学卒業後、併設する東京福祉大学への編入学を望む進学意欲のある学生については、学内選抜を経て、東京福祉大学社会福祉学部保育児童学科の4年次又は3年次に編入することができるほか、東京福祉大学社会福祉学部社会福祉学科、心理学部心理学科、教育学部教育学科のいずれかの3年次に編入することができる。平成25(2013)年度は、5名の卒業生が東京福祉大学社会福祉学部保育児童学科へ編入しているが、平成26(2014)年度は編入を希望する学生はいなかった。

海外留学についてはこれまで希望する学生がいなかったことから具体的な支援の実績はないが、海外での就職を希望した学生に対しては、就職採用試験、採用内定後の書類の準備等、教務課と連携して行った実績がある。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の卒業生の多くが大学で学んだ知識と専門性を生かした分野に就職しており、またその就職率の高さは、就職・進学支援等の体制が整備され適切に機能している結果と評価できる。しかし、大学の責務として学生が社会に出た後に遭遇する諸問題の解決に資するアフターケアに対しても対応できるよう、卒業生の卒業後の状況を確認することが、今後の課題となっている。

### 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

##### (1) 学生募集要項における入学者受け入れ方針の提示

本学の「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」は、A0入試・推薦入試・一般入試の「募集要項」及び「大学ホームページ」に掲載し、受験生だけでなく広く一般にも明示されている。「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」には、本学の教育目的である「増大する保育ニーズに十分に対応でき、こどもや家庭に関わるさまざまな問題を発見し解決できる能力をもった、質の高いこどもの専門家の養成」を記述し、受験生が本学の「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を理解するための参考に供している。

##### (2) 受験の問い合わせなどへの対応と広報又は入試事務の体制

通学課程に入学を希望する者からの問い合わせ対応及び入試事務、短期大学部案内、募集要項、各種リーフレット、大学ホームページのほか、業者の運営する進学者向けホームページ、情報誌等に問い合わせ対応等、広報及び入試に関わる業務は入学課が行っている。入学課では、入学希望者からの問い合わせに対し正確かつ丁寧に対応できるよう職員の課内研修を行っており、電話対応のほか、入学希望者が入学課窓口へ直接来学した際には、学科・授業カリキュラムの特徴、入試に関する事、学生生活に関する事等を説明し、キャンパス見学等、丁寧な対応を行っている。また、全国各地の主要都市で業者の開催する進学ガイダンスにも参加し、遠隔地に住む入学希望者への説明、入試相談対応も行っている。

本学で開催しているオープンキャンパスでは、個別相談コーナーを設け、入学希望者か

らの相談に個別に丁寧に対応している。

広報及び入試事務の両方を入学課が担当することで、学生の募集から入学に至るまで入学課の職員が連動して動くことで、適切で効率のよい入学希望者への支援ができています。広報には入試についても深い知識が必要であり、願書の受付・入試の実施をする上でも、「出願以前から実際に入試事務に携わっている入学課職員が本人に出願方法、入試方法について説明する」、「本人の意向や状況を同一部署で把握していること」等が、入試ミス及び本人の希望とのミスマッチを防止する上でも重要と位置づけている。

入学試験の実施・運営は全教職員の協力を得て行っており、入試事務専門の入学課担当職員によるマニュアルの作成及び事前打ち合わせによるマニュアルの徹底を綿密に行い、遺漏なく全受験者が公平に受験できるよう努めている。

### (3) 多様な選抜と公正かつ正確な実施

本学の入学者選抜は、A0入試・推薦入試・一般入試(A方式・B方式・C方式)の3つの方法で実施している(表Ⅱ-B-②：入学試験選抜方法と試験科目・概要)。それぞれの入試方法は、受験者の知識の有無よりも、その潜在的可能性を問うことに重きを置く点では共通しているものの、実際の選抜の方式は非常に多様である。A0入試は書類選考、推薦入試は小論文・面接・書類選考、一般入試A方式は国語(現文)、英語Ⅰ・Ⅱ、選択科目〔地理歴史(日本史B、世界史B)、公民(現代社会)、数学Ⅰ・Aより1科目〕、一般入試B方式は大学入試センター試験利用型入試で国語(現代文)、選択科目(国語以外の全ての科目から選択可)、一般入試C方式は国語(現代文)、英語Ⅰ・Ⅱ、数学Ⅰ・Aから2科目を試験科目としている。

以上のように、多様な科目で受験可能にすることによって、高校在学時において履修した科目による不公平が生じないかたちで選抜を行うことが可能になっている。また、これらの入学試験については、試験実施時の不正を防ぐため「試験監督マニュアル」を整備するとともに、答案の採点・評価においても不公正が生じることを防ぐため採点基準を統一した上で複数の教員が採点する等、選抜を公正かつ正確に実施するために最大限の注意が払われている。

### (4) 入学手続者に対する授業や学生生活に関する情報提供

本学では、入学予定者を対象に事前学習課題として、数回のレポートの提出を課している。平成26(2014)年度入学予定者に対するテーマは、「大学に入学するにあたって、学力・技能を向上させる必要があるところ」、「自分で選んだ児童図書の内容の把握」、「子ども又は保育・幼児教育に関する新聞記事を選んで意見を述べる」、「保育士・幼稚園教諭という仕事の魅力と求められること」等である。このような事前学習課題に取り組むことを通じて、「ディスカッションやレポート作成を中心とした学生主体の授業により学生の思考力、創造力、問題発見・解決能力の育成」を目指す本学の授業の在り方への理解を深めるとともに、入学後の授業及び学生生活への準備態勢を整える機会としている。

### (5) 入学者に対する学習、学生生活のためのオリエンテーションの実施

新入生が大学生としての学習、学生生活をスムーズに移行できるように、新入生を対象としたオリエンテーションを授業期間が始まる前に行っている。具体的には、学科長によ

る大学生としての心構えについての講話の他、各教員の自己紹介が行われ、本学の授業方針やゼミ活動、学生生活に関する注意事項(飲酒、セクシュアル・ハラスメント、薬物乱用等)、履修科目の登録方法、取得可能な資格やその取得手続き等について詳細な説明が行われている。これに加えて、授業開始後も、ゼミ活動やオフィスアワーの時間を使って、授業や学習に関することから、生活上の問題や悩み事等、学生からの様々な相談に個別に対応することによって、入学者の学生生活への適応をサポートしている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

平成24(2012)年度までは、オープンキャンパスを併設する東京福祉大学と合同で行っていたが、平成25(2013)年度から、本学独自のオープンキャンパスを年20数回実施し、本学の「入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」や様々な選抜方法、学生生活の様子など高校生及びその保護者・保証人に分かりやすく説明する場を設けている。しかし、近年の入学者数は6割半ばかりから8割程度に留まっており、今後、本学そのものの存在及び本学の特色をより近隣高校へアピールしていくことが課題となっている。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ]

### 基準Ⅲ-A 人的資源

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織について

平成26(2014)年3月をもって助教1名が退任し、平成26(2014)年4月に講師2名、助教2名が新規着任した。したがって、平成26(2014)年度の本学における専任教員数は前年度と比較して3人の増員となり、学長を含めて17人(学長1人、学科長(教授兼任)1人、教授5人、准教授3人、専任講師3人、助教4人)で、短期大学設置基準第22条関連別表第1で定められている必要教員数(12人)を充足している(表Ⅲ-A-①：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況〔平成26(2014)年度〕)。

表Ⅲ-A-① 専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況(平成26(2014)年度)

	氏名	職 位	学 位 ・ 称 号	就 任 年 月	専 門	主 な 担 当 教 科
1	中島 範	学 長	名 誉 博 士 (社会福祉学)	平成18年4月	家政学	なし
2	齋藤歎能	学科長 教 授	教育 学 修 士	平成18年4月	健康教育学	学校保健 健康管理学
3	栗原 久	教 授	医 学 博 士 工 学 修 士	平成20年4月	神経行動薬理学	健康科学 乳幼児の脳機能
4	駒井美智子	教 授	保 育 学 修 士	平成19年4月	保育児童学 保育学	保育原理 保育内容総論
5	小林保子	教 授	教育 学 修 士 博士(教育学)	平成18年4月	特別支援教育 障害者福祉学	障害児保育 学習困難児指導法
6	根岸 章	教 授	教育 学 学 士	平成19年4月	社会 道徳教育学	社会科指導法 人権教育
7	松本健二	教 授	社 会 学 修 士 福祉ケアマネジメント修士	平成18年4月	社会福祉学	社会福祉 社会的養護 児童家庭福祉
8	鈴木美子	准教授	家 政 学 学 士	平成18年4月	幼児教育学	幼児理解 幼児教育方法論
9	松本岳志	准教授	修 士(教育学)	平成21年4月	音楽教育学	音楽基礎Ⅰ・Ⅱ 音楽科指導法
10	森 正人	准教授	教育 学 修 士	平成19年4月	技術教育	情報処理



			工 学 博 士		情報教育学	
11	松木洋人	講 師	修士(社会学) 博士(社会学)	平成21年4月	家族社会学	家庭支援論 子育て支援論
12	島内啓介	講 師	教育学学士	平成26年4月	算数数学教育 道德教育学	算数 算数科指導法
13	國府田祐子	講 師	修士(教育学)	平成26年4月	国語科教育	国語 国語科指導法
14	豊田賀子	助 教	修士(心理学)	平成24年4月	発達心理学	教育相談 発達心理学
15	手塚千尋	助 教	修士(教育学) 博士(学校教育学)	平成25年4月	美術教育学	図画工作 I・II 図画工作科指導法
16	富永弥生	助 教	教 職 修 士 ( 専 門 職 )	平成26年4月	学校心理学 家庭科教育	教育相談 教育原理
17	齊藤雅記	助 教	修士(体育学)	平成26年4月	体育科教育学	幼児体育 体育科指導法

(2) 専任教員の職位に対する真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定の充足状況

本学の専任教員個々人の学位、教育実績、研究業績、製作物発表、社会活動等(表Ⅲ-A-②)：専任教員の教育・研究業績集計(平成25年4月～平成27年3月))を総合すると、短期大学設置基準第22条の2から第25条の2の学長、教授、准教授、講師、助教の資格を充足している。

表Ⅲ-A-② 専任教員の教育・研究業績集計(平成25年4月～平成27年3月)

氏名	職名	著作数#	論文数#	学会発表数#	国際会議の有無	社会活動の有無	備考
中島 範	学長	0	1	1	無	無	
齋藤歎能	学科長	0	0	1	無	有	
栗原 久	教授	3 (分担36項目)	23	2	有	有	公開検定関係 8 監修 1
小林保子	教授	3 (分担3項目)	0	8	無	有	科研費(継続) 1
駒井美智子	教授	8 (分担8項目)	2	24	無	有	監修 22
根岸 彰	教授	0	0	0	無	有	
松本健二	教授	1(分担1項目)	0	1	無	有	
鈴木美子	准教授	0	1	0	無	有	
松本岳志	准教授	0	0	2	無	有	演奏会出演 8
森 正人	准教授	0	3	0	無	有	
國府田祐子*3	講師	1 (分担1項目)	1	2	無	有	
島内啓介*3	講師	0	3	0	無	有	

松木洋人	講師	2 (単著1、分担1項目)	5	1	無	有	科研費(新規) 1
斉藤雅記*3	助教	0	6	1	無	有	
手塚千尋*1	助教	3 (分担3項目)	3	3	無	有	
富永弥生*3	助教	3 (分担3項目)	1	0	無	有	
豊田賀子	助教	1(分担1項目)	1	2	無	有	翻訳 1
守 巧*2	助教	4 (単著1、分担10項目)	6	13	無	有	

\*1：平成25年4月就任。\*2：平成26年3月退職。\*3：平成26年4月就任。

#：共著者を含むため、重複あり。

業績本数は平成27年3月末までの予定を含む。

### (3) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づく専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)の配置について

この教育課程の編成と実施のため、専任教員17人及び非常勤教員25名を適切に配置している(表Ⅲ-A-①：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況)。本学の専任教員組織の特徴は、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の養成だけでなく、幼児・小児の精神的発達や育児・教育相談にも対応できるこどもの専門家の養成を可能とする、多様な専門分野の教員で組織している点である。また、25人の非常勤教員のうち14人が、同一キャンパス内に併設する東京福祉大学の教員であり、学生は本学専任教員と同じように、東京福祉大学の教員の研究室に出向き、質問等に対する回答を求めたり、個別指導を受けたりすることができる。

学科(こども学科)の授業・科目のカリキュラム編成にあたり、授業・科目の全てを、専任教員及び非常勤教員が担当しているため、現在、補助教員は配置していない。

なお、学科の教育課程では保育士及び幼稚園教諭を育成することを主眼に置いているが、3年制の短期大学という特徴を生かして小学校教諭2種免許状の取得も可能となっている。

### (4) 教員の採用、昇任に関する就業規則、選考規定等、及びその実施について

教員の採用・昇任の方針は「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 教員就業規則」(第2章人事)に規定されており、その運用は「東京福祉大学短期大学部 教員任用規程」に基づいて、適切に行われている。

教員の採用にあたっては公募を原則とし、教授3名で構成する人事委員会によって、応募者から提出された応募書類(履歴書、教員個人調書・教育研究業績書、主要論文3本(写し)、教育・研究計画書)による書類審査及び面接審査等の厳正なる採用選考を実施し、採用候補者を決定し、理事長が任命している。

専任教員の昇任にあたっては、毎年11月末までに昇任申請を受付け、提出された申請書・履歴書・研究業績書、自己の研究を代表する論文3本、及び学校への貢献度を踏まえ、人事委員会にて厳正なる審査選考を行い、昇任候補者を選任し、理事長が決定している。

本学教員は、年度ごとに雇用契約を締結しているが、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園

テニヤ(終身雇用保証)取得に関する内規」により、専任教員として継続して7年以上本学に勤務し、教育実績・研究業績が優れ、年齢が65歳未満、テニヤ審査の年度中に66歳にならないといった条件を満たす者は、テニヤ申請を行うことができる。テニヤ候補者の審査は、教育実績・研究業績、学内貢献等、テニヤ(終身雇用保証)取得に関する内規に基づき、人事委員会が厳正なる審査選考を行い、昇任候補者を決定し、理事長が最終決定する。テニヤを取得した専任教員は70歳まで雇用が保証される。

平成25(2013)年度には、規則・規定にそって採用、昇任、テニヤ資格の審査が行われ、以下の承認がなされた。

平成26(2014)年4月、島内啓介講師、國府田祐子講師、富永弥生助教、斉藤雅記助教の新規採用・着任。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

本学の教員組織は、短大設置基準の定める教員数が確保され、こども学科の教育課程を運営するため適切に配置されている。教員の採用・昇任・テニヤ認定等は、規定に基づいて適切に実施されており、現時点における課題はない。

**基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専門課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**(1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)について**

本学の専任教員は、それぞれの専門性に沿って研究活動を行っており、研究成果は著書・論文、あるいは学会等で発表されている(表Ⅲ-A-②)。研究成果は授業の質的向上に利用されているほか、公開講座、市民講座、研修会等を通して広く一般市民に対しても公開されている。

協同研究については、本学教員同士、併設する東京福祉大学の教員、又は他大学の教員や保育・教育施設の教職員・研究者との間で、様々な分野において積極的に行われている(表Ⅲ-A-③)。

専任教員個人の研究業績リストは、本学と東京福祉大学が共同刊行している「東京福祉大学・大学院大学紀要」の巻末に掲載されている。また、「東京福祉大学・大学院大学紀要」に掲載された論文は、群馬大学が主幹として運営管理している「群馬県地域共同リポジトリ(AKAGI: Academic Knowledge Archives of Gunma Institutes)」に掲載され、同ホームページサイトにおいて公開されている。上述のとおり本学教員の研究活動の体制は進み、共同研究体制も密に構築され、年々、研究活動は活発化し、向上している。

表Ⅲ-A-③ 専任教員の研究における共同研究数(平成25年4月～平成27年3月)

共同研究形態	論文数	学会等発表数
本学内	12件	13件
学外(東京福祉大学)	7件	1件
学外(東京福祉大学以外)	10件	16件

本学教員の研究成果を一般市民に発信する場として、毎年、公開講座を開催している。平成25(2013)年度・平成26(2014)年度の公開講座テーマと担当者は次のとおりで、いずれも好評であった。

- ・平成25年8月18日(土) 10:30～12:30 参加者26名  
「困っていませんか？気になる子と保護者への対応」 小林保子教授
- ・平成25年11月30日(土) 10:15～11:45 参加者13名  
「子育てひろばで親子支援のポイント」 松木洋人講師
- ・平成25年11月30日(土) 13:00～14:30 参加者10名  
「手作り楽器で遊ぼう！」 松本岳志准教授
- ・平成26年11月29日(土) 13:00～14:30参加者99名  
「身近にある材料で保育教材を作ってみよう」 駒井美智子教授

公開講座は併設する東京福祉大学と協働で毎年開催されており、公開講座のテーマと講座内容は、教員個人の研究分野の専門性を活かして決められている。社会に開かれた大学として研究活動を活かして地域貢献に取り組んでいる。

## (2) 専任教員個々人の研究活動の状況の公開について

専任教員の研究活動状況を把握するため、毎年年度末に教育研究業績書の提出を義務づけている。教育研究業績書には、著書、学術論文、学会発表、共同研究、特許、講演、授業用教材の作成等、教育研究に関わる事項の概要を記載することとなっている。大学ホームページの教員紹介欄には、各専任教員の専門教育研究分野と担当する主要な授業科目のほか、主要な研究業績を2編以内で紹介している。

また、平成23(2011)年度より、専任教員の研究業績集を東京福祉大学と共同で発行しており、この研究業績集を東京福祉大学と共同刊行している「東京福祉大学・大学院大学紀要」の巻末に掲載し、公開する準備を進めている。

## (3) 専任教員の科学研究費補助事業の獲得状況

科学研究費補助金の獲得状況は、次のとおりである。

- ・平成25年度(新規1件：平成25年度～平成28年度)

小林保子教授(研究代表者)

平成25年度 直接経費； 600,000円、間接経費；180,000円

平成26年度 直接経費； 500,000円、間接経費；150,000円

研究期間全体 直接経費；2,100,000円、間接経費；630,000円

- ・平成26年度(新規1件：平成26年度～27年度)

松木洋人講師(研究代表者)

平成26年度 直接経費； 600,000円、間接経費；180,000円

研究期間全体 直接経費；1,100,000円、間接経費；330,000円

専任教員に対しては、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 教育研究費及び研究旅費規則」

に基づき、専任教員が教育研究活動を行う上で必要とする経費の一部を補助するために、大学から教育研究費及び研究旅費が支給されている。教員は支給された教育研究費及び研究旅費を使って活発な研究活動を行い、多くの研究成果を生み出している(表Ⅲ-A-②)。

#### (4) 専任教員の研究活動に関する規程の整備状況

専任教員は、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 教員就業規則」に基づき、教育研究活動に専念することを定め、1週のうち1日を研究日とすることと定めている。また、研究活動の支援のため「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 教育研究費及び研究旅費規則」に基づいて、教育研究費及び研究旅費が支給されている(表Ⅲ-A-④ 専任教員の研究費及び研究旅費)。

表Ⅲ-A-④ 専任教員の教育研究費及び研究旅費(年間支給額)

役職	教育研究費	研究旅費
教授	400,000円	130,000円
教授(大学院専任教員の場合)	450,000円	150,000円
准教授	350,000円	120,000円
講師	300,000円	110,000円
助教	250,000円	100,000円
助手	150,000円	80,000円

教育研究費及び研究旅費の申請・精算に際しては、使途の説明と領収書の添付が必須であり、研究旅費の申請・精算に際しては、出張目的・出張先の明記、宿泊先の領収書等の添付を義務づけており、教育研究費・研究旅費が適正に使われていることを確認している。なお、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 教育研究費及び研究旅費規則」に定める教育研究費・研究旅費のほか、本学主催の公開講座、本学の代表として出席するセミナー等及び研究発表会に関わる経費は別途支給されている。年度内に消化されなかった教育研究費・研究旅費を次年度に繰り越すことは認めていない。

#### (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)の確保

教員の研究成果は、教員個人が所属する学会の機関誌、国際学術誌、又は専門商業誌に発表することが原則的に保証されている。それに加えて、研究論文を発表する場として、年2回(原則として5月と11月)、東京福祉大学と共同刊行している「東京福祉大学・大学院紀要」が提供されている。この「東京福祉大学・大学院紀要」に投稿された論文は、関連分野を専門とする2名の査読者によって、学会機関誌に匹敵する厳正な査読が行われ、内容が不備なものは掲載不可・保留となる。

本学教員の研究活動において、これまで倫理面での問題は生じたことはないが、「東京福祉大学・大学院紀要」に投稿された論文に関して、教育倫理に抵触する可能性や個人情報保護に関わる問題等が発生する可能性について、東京福祉大学と共同で設置する学会誌等編集作業部会において、確認を行っている。倫理・不正防止専門部会は定期的に開かれ

ていないが、緊急性が認められた場合には、臨時に開催している。

本学専任教員の研究活動の高さは、「東京福祉大学・大学院紀要」に掲載された論文数のおりである。具体的には、平成25(2013)年の第3巻1号では論文7本中4本、第4巻1号では論文10本中4本、平成26(2014)年3月発行の第4巻2号では論文6本中2本、11月発行の第5巻1号では論文7本中5本が、本学専任教員が関係するものであった。

#### **(6) 専任教員が研究を行う教員室、研究室等の整備状況**

専任教員全員に、個人研究室(20㎡~21㎡)が供与されており、個人研究室には、LAN設備、電話、机、打合せテーブル、書架等が備え付けられている。また、地上デジタルテレビ放送の受信ケーブルも配線されており、有線LANのほか、学内無線LANも使用できる環境が整備されている。

個人研究室のほかに、自己点検評価のための打合せルーム兼資料保管室が1室整備されている。

#### **(7) 専任教員の研究、研修等を行う時間の確保**

「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 教員就業規則」に基づき、専任教員の研究、研修等を行う時間として、1週1日を研究日としている。また、1週間の授業コマ数は6コマ(1コマは90分、年間12コマ)を上限とし、授業や学生指導、委員会等の学務、学外業務等に支障のない範囲で、研究・研修のための出張を認めている。研究・研修、学会活動等による出張が授業と重なる場合は、事前に申請書を提出し、代替補講の実施を義務づけている。

専任教員の研究、研修等を確保するために、担当する授業数(時間・コマ)が極端に多くならないよう、非常勤講師を配置する等の配慮を行っており、平成25(2013)年度・平成26(2014)年度の専任教員1人あたりの平均授業担当コマ数は11コマとなっている。

なお、本学は、通信教育課程を有していることで、通学課程の授業がない、土・日及び夏期・冬期等の休業期間中に行われているスクーリング授業(面接授業)を担当することも多く、また、夏期休業中は、通学課程学生及び通信教育課程学生の実習先(保育所・幼稚園等)への巡回指導等もあるため、一定期間継続して行う調査や実験研究、海外での調査、研究発表等は、冬期休業を利用して行われることが多くなっている。

#### **(8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備**

専任教員の研究発表・研究調査等に関わる海外出張に関しては、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 旅費支給規程」が整備されている。また、本学及び東京福祉大学の共同で毎年度実施しているアメリカ夏期短期研修、韓国秋期短期留学(隔年実施)等の海外短期研修プログラムの引率を担当する教員の研修に直接関わる渡航費、保険等の一切の費用は、本学及び東京福祉大学が共同で負担している。

#### **(9) FD活動に関する規程の整備と活動状況**

FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の推進体制として、「短大教務委員会に置く短大ファカルティ・ディベロップメント専門部会規程」に基づいて、短大ファカルティ・ディベロップメント専門部会が組織され、規程(第5条 審議及び実施事項)に定める

「教育内容及び授業方法の改善の実施に関すること」、「教育内容及び授業方法の改善の調査研究に関すること」をつかさどっている。

#### (10) 規程に基づくFD活動の状況

本学のFD活動は、「短大教務委員会に置く短大ファカルティ・ディベロップメント専門部会規程」に基づいて、規程(第5条 審議及び実施事項)に定める「教育内容及び授業方法の改善の実施に関すること」、「教育内容及び授業方法の改善の調査研究に関すること」に基づいて、FD活動が企画・実施されている。FD活動が企画・実施にあたっては、東京福祉大学のファカルティ・ディベロップメント専門部会と連携し、共同でFD活動を企画・実施しており具体的なFD活動としては、FD研修会の開催及び教員相互による授業参観の実施が主なものとなっている。毎年度、FD研修会は、全ての専任教員を対象とした研修会、新任の専任教員を対象とした研修会、非常勤講師を対象とした研修会を開催し、「教養基礎演習Ⅰ」を題材としたモデル授業と、「東京福祉大学及び東京福祉大学短期大学の教育方針及び授業方法に関する規程」に基づいた、授業の展開方法、学生への動機付け、成績評価、課題の出し方等)のほか、学生の生活支援及び就職支援等のパーソナルサービスのあり方等、FD専門部会を中心として教授されている。

「教員相互による授業参観」は、毎年度春・秋の各セメスター(学期)において、教員が相互に授業参観を行う期間を設け、本学の特色とする「双方向対話型・グループ討論を中心とした授業」が授業に取り入れられているか、教員が相互に授業参観を行い、自己評価と他の教員による評価結果を踏まえて、評価すべきポイントや改善すべきポイントについて教員間でディスカッションを行い、各々の教員が自身の授業方法の改善を図り、教育力の向上につなげられている。

いずれのFD活動においても、各教員の授業が「建学の精神」・「教育の目的」を達成するための手段として適切に機能していることを確認することがFD活動の主要な目的となっている。

#### (11) 学習成果を向上させるための短期大学の関連部署との連携

FD専門部会の活動は全学教務委員会の一環として行われている。さらには、事務局を教務課に置き、関係各部署とも連携しながら活動を行っている。

##### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育・研究活動への向上への取り組み状況について、教員間で格差が見られるため、全教員が高いレベルで積極的に教育・研究活動に取り組めるような体制の整備と対応策の検討が必要である。また、研究活動をより一層高めるため、科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金の獲得を増やすことを目指す。

#### 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

##### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学習成果を向上させるための事務組織については、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園事務組織規則」にその組織体制と業務分掌が規定され、事務組織の責任体制は明確となっ

ている。本学の運営及び学生の支援等の業務を円滑に運営するために、事務局各部署の業務遂行に必要な能力と適性を有する職員が適切に配置され、必要な環境も適切に整備されている。

事務職員のSD活動に関しては、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 職員就業規則」及び「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 スタッフ・ディベロップメント規程」に基づいて、事務組織の各所属長による管理監督のもと、日常業務の遂行状況の確認と業務の見直しや事務処理の改善への取り組みが行われているほか、学習効果を向上させるために、関係部署と連携した業務や委員会・専門部会等の活動に携わることも多くある。また、SD研修会として、新任職員研修会をはじめとした学内研修会を適宜開催しているほか、専門性スキル等の習得やキャリア支援を目的とした外部団体主催の研修会・セミナー等への参加も奨励している。

このほか、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園教職員の学内進学奨学金制度規程」を定め、3年以上勤務する教職員に対しては、東京福祉大学大学院に進学する際に、その授業料を減免する等、費用面においての支援も行っている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

事務処理の更なる効率化や、事務職員個々人の能力・スキルの向上、キャリアアップを目的としたSD活動を企画・実施していく。

**基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

教員の人事管理に関わる諸規則として、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 教員就業規則」、「東京福祉大学短期大学部 教員任用規程」、「東京福祉大学短期大学部 短大人事委員会規程」、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 テニヤ取得に関する内規」、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 定年規程」等が整備され、教員の人事管理は適切に行われている。また、全教員と毎年度、雇用契約書を締結しており、雇用契約書には、所属・給与・授業担当コマ数・休日・休暇等に関する事項が明示されている。教員の採用着任時、又は契約更新時には、雇用契約内容について詳しい説明を行った上で契約を交わしている。なお、事務職員の人事管理についても、諸規則は整備され、適切に人事管理は行われている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

法令改定等を踏まえて「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 教員就業規則」等の人事管理に関わる諸規則が整備され、この諸規則に基づいて人事管理が適切に行われている。今後、労働関係法令等の改正に合わせて学内諸規則の整備・改訂を適宜実施し、適切な人事管理を維持していく。



[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

[区分]

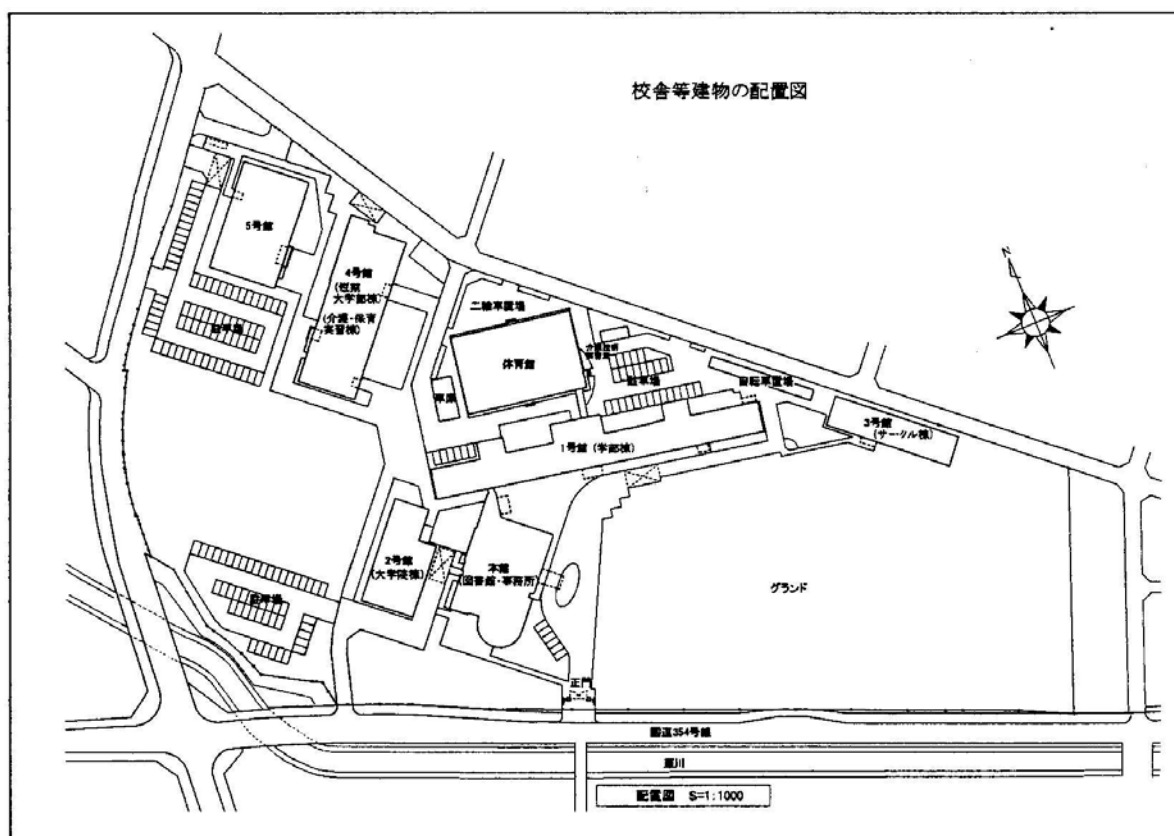
基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 校地、運動場、校舎の面積について

校地面積は59,240㎡で、併設する東京福祉大学と共用であるが、短期大学設置基準に定める面積を充足している。その形態及び校舎の配置は(図Ⅲ-B-①：キャンパス概要図)に示すとおりである。

図Ⅲ-B-①：キャンパス概要図



運動場(グラウンド)の面積は14,836㎡あり、東京福祉大学と共用であるが、短期大学設置基準(1,500㎡)を充足している。なお、運動場は、敷地の南東部にメイングラウンドが、南西部にはサブグラウンドがあり、いずれも全面が芝生で覆われている。

それぞれの施設・建築物の延床面積は(表Ⅲ-B-①：キャンパスの建物の概要)に示すとおりである。校舎面積は、短期大学部専用部分が1,761㎡であり、設置基準に定める面積を充足している。加えて、敷地内には東京福祉大学との共用部分17,713㎡を有する。なお、体育館については、耐震性に問題があるため、建替えを予定している。

表Ⅲ-B-①：キャンパスの建物の概要

施設名・号棟	延べ床面積	主な設置施設
本館	4,093㎡	事務室、大講義室、会議室、図書館、カフェテリア、保健相談室
1号館	5,146㎡	講義室、情報処理学習室、学生ラウンジ、研究室
2号館	1,323㎡	臨床心理相談室、図工実習室、小児保健実習室
3号館	507㎡	音楽室、サークル室
4号館	4,763㎡	講義室、入浴実習室、介護実習室、家政・調理実習室、多目的実習室、音楽室、学生自習室、学生ラウンジ、研究室、ピアノ個人練習室
5号館	3,642㎡	講義室、情報処理学習室、学生ホール、研究室、ピアノ個人練習室
体育館	1,288㎡	
介護実習棟	32㎡	介護実習室

## (2) 校地と校舎の障がい者への対応について

校地と校舎間は段差の少ない完全バリアフリー構造となっており、各校舎には車椅子でも容易に移動できるように、傾斜のゆるいスロープが設置されている。このほか、校舎内各所には、車椅子用エレベーター、多目的トイレ、障がい者用駐車場、障がい者用シャワールーム、AED等が設置されている。

## (3) 授業を行う講義室、演習室、実験・実習室の整備状況

講義室、演習室、実験・実習室等は、東京福祉大学との共用であるが、講義室が大小併せて45室、演習室が4室、実験・実習室が9室のほか、情報処理学習室及び語学学習室を備えており、授業を行うための環境は整備されている。また、学生がピアノ演奏や弾き歌いの練習・自習用に、防音構造のピアノ個人練習室を3号館に3室、4号館に6室、5号館に5室、合計14室設け、アップライトピアノを1台ずつ設置している(表Ⅲ-B-①：キャンパスの建物の概要)。

## (4) 通信教育用の添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設の整備状況

本学は、平成19(2007)年4月より通信教育課程を開設・設置している。

通信教育課程では、基本的に通学課程と同じカリキュラム編成を採用しており、卒業・学位授与の要件となる単位数も通学課程と同様に94単位以上と定められている。開設科目は総合教育科目と専門教育科目に区分され、総合教育科目を26単位以上、専門教育科目を68単位以上、合計94単位以上に設定している。なお、「短期大学通信教育設置基準」に基づき、卒業要件単位数のうち、スクーリング授業(面接授業)単位を23単位以上修得することが、卒業要件として定められている。また、本学通信教育課程では、通学課程と同等の資格・教員免許状の取得も可能となっている(表Ⅲ-B-⑦：通信教育課程の開講科目と実施

方法)。

科目履修方法は、次の記号で表している。R(レポート+科目終了試験)、SR(レポート+科目終了試験+スクーリング)、S(スクーリング)、P(実習)。S履修科目及びP履修科目は、1単位あたり面接授業1単位分として換算され、SR履修科目は、1科目で面接授業1単位分として換算される。

通信教育課程に関わる、印刷教材等の保管・発送、各種事務処理、レポート課題の受け入れと発送、科目終了試験の実施等は、通信教育課が行っており、印刷教材による授業科目の学習成果であるレポートは、郵送にて送受される。添削指導は、学生がレポートを提出してからほぼ2か月から3か月での返却を実施している。印刷教材等の保管・発送のための施設としては、本学伊勢崎キャンパス本館3階の通信教育課事務室、及び隣接の倉庫を使用し、「教材」、「手引き」、「レポート用紙」、「冊子」等を保管している。また、教科書の発送や保管は外部業者にも委託をしており、学生が履修登録をした教科書の発送は、業者に梱包や発送を依頼し滞りなく行っている。

スクーリング授業(面接授業)は、本学伊勢崎キャンパス(群馬県伊勢崎市)では年間を通じて、東京福祉大学池袋キャンパス(東京都豊島区)、東京福祉大学名古屋キャンパス(愛知県名古屋市)では、春期・夏期・秋期に、いずれも集中形式で開講しており、レポート提出者に対して許可される科目終了試験については、本学伊勢崎キャンパス(群馬県伊勢崎市)・東京福祉大学池袋キャンパス(東京都豊島区)・東京福祉大学名古屋キャンパス(愛知県名古屋市)では毎月1回、北海道札幌市・宮城県仙台市・広島県安芸郡海田町・新潟県新潟市・福岡県久留米市・大阪府大阪市・茨城県土浦市の提携する専門学校等の会場では、年6回から9回を実施しており学生は希望の日程・会場で受講することができる。

表Ⅲ-B-⑦：通信教育課程の開講科目と実施方法

授業形態	実施方法	実施科目数
印刷授業(R履修)	レポート及び科目終了試験で単位修得	40科目
面接授業(S履修)	本学の教員からスクーリングで直接講義を受け、定められた試験に合格することで単位修得	9科目
印刷授業+面接授業(SR履修)	印刷授業と面接授業の両方に合格することで単位修得	56科目
実習(P履修)	現場での実体験による学習	5科目

総じて、印刷教材による指導、面接による授業指導、印刷教材等の保管・発送のための施設の整備状況の運営や実施方法については、受講者の利便性が考慮され、適切に整備されている。

#### (5) 授業を行うための機器・備品の整備状況

収容人数が50人を超える教室には、映像・音響設備(マイク・スピーカー・TVモニター・DVDプレイヤー・プロジェクター等)、実物投影機等を設置している。また、プロジェクターを使用する場合には、接続するパソコンを教務課から貸し出すほかに、教員個人の

パソコンを接続することも可能となっている。

本学の学生が授業等で使用する情報処理学習室は2室(1号館情報処理学習室・5号館情報処理学習室Ⅱ)あり、情報処理学習室にはパソコン機器が66台、情報処理学習室Ⅱにはパソコン機器が58台と、いずれの教室も学生が必要とする台数の機器が備えられている。

また、多目的実習室には乳児保育関係、音楽・美術関係の備品が設置・保管されている。

#### (6) 図書館又は学習資源センター等の整備状況

本学には東京福祉大学と共用する「東京福祉大学附属茶屋四郎次郎記念図書館(以下「附属図書館」という。)」を、本学キャンパス本館2階に設置している。附属図書館は845㎡の面積を有し、図書・書籍、雑誌、AV資料等のほか、インターネットに接続可能なパソコンを設置している(以下、現在(平成27(2015)年3月31日)有している資料及び設備)。

・ 図書	91,079冊(うち外国書 4,811)冊
・ 雑誌	865冊(うち外国誌 177)誌
・ 電子ジャーナル	71冊(うち外国語誌 71)誌
・ 視聴覚資料	84点
・ ビデオモニター	5台
・ パソコン	6台(検索用3台、インターネット接続用3台)
・ 閲覧席数	120席

附属図書館の面積と蔵書数は、短期大学設置基準を充足しており、本学で開講している授業科目のシラバスに記載している参考図書・関連図書の全ては、附属図書館の蔵書として整備され、開架書棚に並んでいる。附属図書館の図書・書籍等は図書館室内では自由に閲覧でき、学生及び教職員は期間を限って借りることも可能となっている。附属図書館の蔵書は、大学ホームページからリンクする附属図書館ホームページで検索することが可能となっている。附属図書館の蔵書にない書籍・資料等については、他大学の図書館及び提携する図書館から取り寄せることもできるため、教育・研究に支障が生じることはない。附属図書館の蔵書として購入する図書については、初出版書籍及び教員からの購入希望書籍をもとに購入図書リストを作成し、本学及び東京福祉大学の教職員で構成する図書館運営委員会の審議を経て購入している。

附属図書館に加えて、4号館4階には保育資料室があり、紙芝居、エプロンシアター、パネルシアター等の教材、実習等に関するビデオ教材も整備・保管され、授業で活用できるようになっている。

#### (7) 体育館の面積について

本学体育館の面積は1,288㎡であり、東京福祉大学と共用であるが、短期大学設置基準を充足している。体育館は体育系の授業のほか、本学と東京福祉大学の学生と共同で編成・運営するサークル活動等に利用されている。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在、体育館は耐震性に問題があることが判明しているため、早急に体育館を新築す

る方向で計画を進めている。

### **基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。**

#### **(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

##### **(1) 固定資産管理規定、消耗品及び貯蔵品管理規定等の財務諸規定を含めた整備及び規定に基づく施設設備等の維持管理状況**

「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 経理規則」に基づき、固定資産については「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 固定資産管理規程」、消耗品及び貯蔵品については「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 物品管理規程」を整備し、総務課が中心となり適切に管理を行っている。

##### **(2) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則の整備と定期的な点検・訓練の実施**

本法人及び大学における様々な危機に迅速かつ的確に対処し、教職員及び学生等の安全確保を図るとともに、社会的な責任を果たすため、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 危機管理規則」を新たに制定し、統括責任者である理事長の下、各部署が連携して必要な措置を取れる体制を確立している。

危機管理対策の体制については、各学部教員及び各課事務職員で構成する全学総務委員会の下に、危機管理対策作業部会が組織され、地震・大雪などの自然災害時の対応策や災害時の備蓄食料等に関すること、伊勢崎キャンパス体育館における熱中症対策について具体的な対策の検討が行われているほか、赤城山宿泊研修時における避難訓練の実施、各キャンパスの避難誘導マニュアルの作成や見直し等を行っている。

学生に対しては、毎年、防災避難訓練を定期的に行い、キャンパス内には、災害等の際に校舎からの避難経路を示す「災害時避難経路図」を廊下や出入口等に掲示している。学生には、学期開始前に行うオリエンテーションにて、災害時避難経路図で避難経路を確認するように説明するとともに、災害発生時には落ち着いて教職員の指示に従い行動するように指導を行っている。

##### **(3) コンピュータシステムのセキュリティ対策**

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、「情報システム運用センター」と「短大総務委員会に置く短大情報技術部会」によって、その方針と具体的対策が検討され、総務課に所属する2名の技術職員とシステム管理・保守業者が連携して対応を行っている。物理的な対策として、学内ネットワークと外部ネットワークとの接続ポイント設置されたファイアウォールで内外からの不正アクセスを防止しているほか、学内の全パソコンにはコンピュータウイルス対策ソフトが導入され、コンピュータのウイルス感染が発生した場合に迅速に対応できる体制を整備している。

また、教職員の情報リテラシーの向上と情報セキュリティに対する意識啓発のために、教職員に対しては、情報技術部会がメールによる情報提供及び研修会・講習会を適時実施している。メールによる情報提供では、主に緊急性の高いコンピュータウイルスに対する注意勧告等を行っている。研修会・講習会等は、本学と東京福祉大学の教職員全員が介して毎週木曜日に実施される全体ミーティング等を活用して行われている。

また、これまで本学では、コンピュータ及びネットワークへのログインアカウントを学生には発給せず、共用アカウントでの運用を行ってきたが、これは、情報セキュリティの面でも、学生に対する教育の観点でも好ましくない状況である。そこで、平成27(2015)年度からは、通学課程全学生に対して、ログインアカウントを発給・運用するためのシステムの構築を行っている。

#### **(4) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮**

本学の省エネルギー・省資源対策として、照明施設の対応(蛍光灯・電球を間引く・LED電球に交換する、使っていない教室の消灯をこまめに行う、早めに夜間消灯する等)や、パソコンは省エネモードを設定し、エアコン設定温度を夏季28度・冬季18度としているほか、5月から10月まで、ノーネクタイ・ノージャケットとするクールビズを取り入れている。また、省エネやごみ資源・ペットボトルの分別回収等を行う貼り紙を掲示し、学生及び教職員への意識喚起も行っている。

また、これまで情報処理演習室の印刷機は、特に印刷枚数制限を掛けずに学生が自由に利用できる体制を採ってきた。しかし、学生の利用状況を調査したところ、かなり無駄な印刷を行っていることが明らかとなった。また、世間一般で、省資源志向が高まり、企業等でも印刷枚数の抑止が大きな課題として取り上げられる事も増えてきている状況も鑑み、学生の印刷機利用管理を行うシステムの導入を決定した。本システムは、前項で述べたログインアカウント管理システムと連携する形で実装する。

#### **(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

平成23(2011)年3月の東日本大震災による建物・施設の被害状況の確認及び耐震基準検査を業者にて実施したところ、体育館が耐震基準を満たしておらず、現在建て替えを検討している。

また、近年、インターネットを通じた情報漏えい問題、外部ネットワークからの攻撃によって内部情報の流失問題への危機意識が高まっており、学生・教職員に対する注意喚起・意識啓発をFD・SD活動及び授業を通して今後もより一層組織的に取り組んでいくことが課題となっている。

省エネルギー・省資源対策としては、電力不足が懸念されている現段階では、省エネルギー・省資源の意識をさらに高め、消費電力の削減に努めていく。

## [テーマ]

### 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

## [区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

(1) 情報関連設備と利用の状況について

学内には、3か所の情報処理学習室があり計142台のパソコンを設置している。

- ・ 1号館情報処理学習室 66台(学生用64台 + 教卓用2台)
- ・ 5号館情報処理学習室Ⅱ 58台(学生用56台 + 教卓用2台)
- ・ 1号館111教室 18台(学生用18台)

情報処理学習室のパソコンは、授業・講義で使用しているほか、授業・講義時間以外の月曜から金曜日の午前9時00分から午後8時00分、土曜日の午前9時00分から午後6時00分を学生の自習用として解放している。情報処理学習室のパソコンは、授業・講義においては、学生1人につき1台を使用できるように十分な台数を確保している。また、教職員が業務で使用するパソコンも1人1台以上を確保している。

学内LANは、セキュリティに配慮し、職員専用ネットワークと教員学生専用ネットワークに分けて敷設してある。無線LANは、教室、カフェテリア、ラウンジ等、校舎内のどこからでも接続することが可能となっている。

情報処理システムについては、「情報システム運用センター」及び「短大総務委員会に置く短大情報技術部会」が中心となり、現状の問題点の確認と具体的なシステム対策を進めている。平成27(2015)年度からは、学生のログインアカウント管理システムが導入され、運用開始する予定である。

(2) 視聴覚教材等の状況と利用について

本学では、演習室や特別教室に映像音響機器、情報処理機器等を整備しているだけでなく、一般の教室・講義室でも授業、研修、課外活動等で、ビデオモニター、OHP、プロジェクター、マイク・スピーカー、実体投影機等を利用できるよう、移動式の映像・音響機器・情報処理機器を常備している。また、学内(教室、カフェテリア、ラウンジ等)で無線LANを使用してインターネットに接続できるよう整備をしており、その保守・管理も適切に行われている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

情報処理システム関連の設備やその活用方法及び視聴覚教材等の活用方法については、学生には講義・演習を通して、基本的な事項の教育を行っている。教職員に対しても技術向上のための研修会を組織的に実施していくことが今後の課題となっている。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人全体の過去5年間（平成22(2010)年度から平成26(2014)年度）の資金収支において、次年度繰越支払資金は平成22(2010)年度の24億1千万円から平成26(2014)年度の43億2千万円と19億1千万円の増加となっている。

また、消費収支については、平成22(2010)年度から平成24(2012)年度は消費収支計算書による消費収入支出超過額は収入超過であったが、平成25(2013)年度・平成26(2014)年度は、併設する東京福祉大学の王子キャンパスの開設を始めとした施設設備の投資が増えたために支出超過となったが、平成26(2014)年度に関しては帰属収支差額はプラス値であり、東京福祉大学との共用ではあるが、数的・規模的にみても所要の経費を支出している。本学及び東京福祉大学ともに学生には質の高い教育、教員には十分な研究が行えるよう配慮し、教育研究目的を達成するために必要な財政基盤は確保されている。

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 経理規程」に準拠し、迅速かつ正確な処理を行っている。経理担当者は文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等の主催する経理担当者向けの研修会に積極的に参加し、会計処理が適切に行えるよう努めている。会計監査は、独立監査人の公認会計士2名と監査契約を締結し、公認会計士及び補助者数名による監査を定期的に行っている。公認会計士による監査と監事による監査を従来から行っており、会計処理の水準は十分に保たれている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

中期計画及び年次計画の実現に向けた取り組みを行い、結果を翌年度以降の年次計画に反映させ、計画・実行・検証・改善のPDCAサイクルを早期に確立し、財政基盤の安定化を図る。内部監査のさらなる充実を図り、監事監査、会計士監査との連携をこれまで以上に密にし、監査体制の整備を進めていくことが課題となっている。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成27(2015)年より向こう5年間の中期計画及び当年度年次計画を策定し、今後、この計画の実現に向けた取り組みを行うこととなった。その取り組みの結果は、翌年度以降の年次計画に反映させ、計画・実行・検証・改善のPDCAサイクルを早期に確立する必要がある。

本学の入学者数は定員割れが続いており、これは少子化による18歳人口の減少やそれに伴う高等学校からの進学者数の減少が要因としてあげられ、また本学は3年制であるため、低迷を続ける昨今の経済状況においては、他の2年制短期大学より1年分多く学費負担をせざるを得ないことも入学者数の増加につながりにくい要因ともなっている。また、以前か



ら高校生及びその保護者・保証人から2年制を望む声も多くあり、こうした時代の変化やニーズに応えるために、これまでの3年制コースに加え、平成28(2016)年4月より2年制コースを併設設置すべく現在開設準備を進めている。この2年制コースの開設により、これまで経済的負担が重しとなって本学への入学を諦めていた学生層を広く取り込んでいくことで、収入の大部分をしめる学生生徒納付金収入を安定的に確保していくこととしている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

これまでも教育内容、施設・設備の充実のほか、入試制度の改善等に取り組んできたが、今後、さらに本学の特色とメリットをアピールするとともに、教育課程の見直しや2年制コースの設置等についても視野に入れ、入学志願者を確保し、財政基盤の安定を図っていく。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ]

### 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

[区分]

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

#### (1) 理事長の学校法人の運営全般におけるリーダーシップの適切な発揮

「学校法人茶屋四郎次郎記念学園寄附行為」第11条には「理事長の職務」として「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」とある。理事長は理事会を招集・開催し、議長として理事会を取りまとめている。また、理事長は評議員でもあり、評議員会の意見を聞きながら、リーダーシップを発揮し、学校法人の適切な運営を行っている。なお、本学では毎週1回(木曜日)、教職員全員による「全体ミーティング」を開催し、管理部門、教学部門、事務部門や各種委員会からの伝達事項や報告事項を周知するとともに、大学の動向や情報の共有も行われており、必要ときには理事長から講話があり、適切な指示等が周知されている。また、理事長からは学校法人運営の方向性が学長、事務局長を通じて示達されている。

#### (2) 理事長の寄附行為の規定に基づく理事会の開催、学校法人の意思決定機関としての適切な運営

理事長は、私立学校法第37条及び本学校法人寄附行為に、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と規定されており、学校法人の運営にあたっては、「建学の精神」、「教育目的」を理解し、学園の発展に寄与できるようリーダーシップを発揮している。理事長は、理事会を招集・開催し、議長を務めており、監事出席のもと予算、決算をはじめ学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する等、平成26(2014)年度は定例6回、臨時7回の計13回の理事会を招集・開催している。また、理事会は第三者評価に対する役割を果たす責任を負っている。さらに、理事会は設置する学校の発展のために、学内外の必要な情報を収集し、学校運営に関する法的な責任があることを認識している。理事長は、学校法人が私立学校法の定めるところに従い、大学ホームページ等を通じ財務関係をはじめとする情報公開を積極的に行うよう指導力を発揮している。理事長は学校法人の運営及び設置する学校の運営に必要な規程の整備を鋭意指示している。

#### (3) 理事の法令に基づく適切な構成

理事は、私立学校法第38条の規定及び本学校法人の寄付行為の定めにより、定員を9名と定め、現在9名配置し理事会を構成している。いずれの理事も学校法人の「建学の精神」、「教育目的」を理解し、学校法人の健全な経営について学識及び見識を有している。学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、寄附行為に準用されている。理事については第6条「理事の選任」、監事については第7条「監事の選任」についてそれぞれ規定されており、理事の定数は9名、監事の定数は2名と定められている。

理事長は、理事のうちから1名を総理事数の過半数の議決により選任する。理事の任期は3年と定められていて、再選も可能とされている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

寄附行為に基づいて、理事は選任されており、理事定数も維持されている。理事会は5月及び3月の2回を含む、年6回の定例理事会のほか、理事長が必要と認めるときには臨時理事会が召集されている。平成26(2014)年度は、13回の理事会が開催されており、戦略的な意思決定ができる体制は整備され、適切に機能していると判断する。

課題として、私立大学を取巻く経営環境は年々厳しさを増してきており、最高意思決定機関である理事会の適切な運営と意思決定が求められている。本法人の理事は本法人の教職員のほか、政界、法曹界等の学識経験者で構成されており、幅広い意見を踏まえた意思決定が行われているので、今後も、理事会の適切な運営の継続が求められている。

[テーマ]

## 基準IV-B 学長のリーダーシップ

[区分]

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

### (1) 学長による短期大学の運営全般におけるリーダーシップの発揮と適切な運営

本学では学習成果を獲得するために教学の最高意思決定機関として、全専任教員(教授・准教授・講師・助教)で構成する教授会を設置している。教授会は毎月一回、議長である学長の招集により開催し、①教育課程の編成に関する事、②入学、退学、転入学、休学、停学、復学、進級及び卒業等に関する事、③評価・試験に関する事、④学生の賞罰に関する事、⑤教育・研究の推進及び教員の学術論文等に関する事、⑥ファカルティ・ディベロップメント、研修等に関する事、⑦その他学長の諮問すること、等の事項を審議している。教授会の下には、東京福祉大学の教学部門の最高意思決定機関である教育研究評議会と共同で設置する各種委員会があり、「建学の精神を踏まえて、教育研究の質の向上を図り、課題探求能力の育成と責任ある授業運営により学生の卒業時の質を確保し、また、研究の高度化、地域への貢献に努め、大学の社会的責任を全うすることを使命(「東京福祉大学 教育研究評議会規程」より)」とし、教授会より委嘱された事項について、具体的・専門的な観点により審議・検討し、実行を行っている。

本学学長である中島範(なかしま のり)は、昭和16年3月に東京女子専門学校家事専攻科(現在の東京家政大学大学院)を卒業後、椙山女子学園専門学校(現在の椙山女子学園大学)の家庭科教員を経て、平成3年4月にサンシャイン名古屋日本語学校校長に就任。平成3年10月より学校法人たちばな学園、学校法人サンシャイン学園等の副理事長、理事長を経て、平成11年12月に学校法人茶屋四郎次郎記念学園の理事・評議員に就任。平成20年1月から平成23年10月まで学校法人茶屋四郎次郎記念学園の理事長として学校法人及び学校法人の設置する学校(東京福祉大学短期大学部及び東京福祉大学)の管理運営を統括してきた。平成18(2006)年4月に東京福祉大学短期大学部(本学)の開学とともに学長に就任し、以来、学長は、これまで長年にわたり携わってきた教育・研究活動、学校運営の経験を活かし、本学の建学の精神である「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」、教育目的である「増大する保育ニーズに対応でき、こどもや家庭に関わる様々な問題を発見し解決できる能力とカウンセリングマインドをもった、質の高いこどもの専門家を養成し、現場で即戦力となる人材の養成」の実現に向け、本学の発展・充実・向上に向けて日々努力を行っている。

学長は教育者として人格高潔で学識に優れていることが認められるところであるが、研究者としても、現在、「手作り日本人形がどのように幼児や高齢者に寄与するか」をテーマとした研究を進めており、その研究結果は「東京福祉大学・大学院紀要」に報告する等、生涯教育・研究を、身をもって実践し、研究者としても手本となる人材であることは教職員誰もが認めるところである。教授会運営をはじめ、大学運営全般は、学長のリーダーシップのもと適切に行われており、学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運

営体制は確立している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制は確立しており、教授会運営をはじめ、大学運営全般は、学長のリーダーシップのもと適切に行われており、現状において課題は生じていない。

[テーマ]

## 基準Ⅳ-C ガバナンス

[区分]

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 寄附行為」第7条により、「この法人の理事、職員(学長、教員その他の職員を含む。)又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する」こととなっており、これに則り、監事の選任は適切に行われている。

また、監事の職務については「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 寄附行為」第15条に、①「この法人の業務を監査すること」、②「この法人の財産の状況を監査すること」、③「この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事及び評議員会に提出すること」、④「監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣(都道府県知事)に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること」、⑤「前①～④の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること」、⑥「この法人の業務又は財産の状況の状況について、理事会に出席して意見を述べること」、と明確に規定され、これに基づき適切に職務を遂行している。

平成16(2004)年の私立学校法の改正による監事の機能強化を踏まえ、監事はすべての理事会・評議員会に出席するとともに、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 監事監査規程」に基づき、会計業務が学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠し、また、予算統制制度に基づき執行されているかを監査している。また、期中の会計監査では取引記録等の妥当性の検証、期末会計監査では、資産については実在性を、負債については網羅性を、基本金については合目的性を、予算については資金収支及び消費収支の妥当性をそれぞれ検証し、期末の財政状態を確認し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出し、監査の実施状況とその結果を報告しており、法人の債務超過や学生数の減少その他法人の継続性に重大な疑義が認められる場合には、その旨を監査報告書に記載している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事は、監査報告を行うだけでなく、監事監査規程に従って監事監査を実施し、全ての理事会・評議員会に出席し、学校法人が直面している課題について監事の所見を述べるなど有効に機能しており、現状において課題は生じていない。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員会及び評議員については、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 寄附行為(以下、

「寄附行為」という。)」第19条から第25条に規定されており、本法人の評議員の定数は28人であり、評議員の内訳は、①「この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者8人」、②「この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のものうちから、理事会において選任した者3人」、③「学識経験者のうちから、理事会において選任した者17人」としており、任期はそれぞれ3年としている。

理事長は、寄附行為第21条に定める次の諮問事項について、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならず、評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員業務の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

- (1) 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもつて償還する一時の借入金を除く。)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
  - (2) 事業計画
  - (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
  - (4) 寄附行為の変更
  - (5) 合併
  - (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
  - (7) 寄附金品の募集に関する事項
  - (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの
- これに基づき、平成26(2014)年度は5回の評議員会を開催している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

評議員会の役割は法令及び寄附行為を遵守したものであり、有効に機能しており、現状において課題は生じていない。

**基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本法人では、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度の5か年の「中長期計画」を策定している。この中長期に基づく各年度の「年次計画」及び「予算」は評議員会への諮問を経て、理事会の承認を得ている。この「年次計画」に基づき、日常的な出納業務を円滑に実施し、年度予算を適正に執行しており、その結果としての計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、公認会計士の監査意見についても適切に対応している。

資産及び資金は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全、かつ適正に管理運営が行われている。予算の執行状況や財務状況等については、経理責任者から理事長へ随時報告が行われている。

財務情報は、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、毎会計年度終了後2か月以内に決算報告として、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、理事会への提出・承認後、評議員会への報告を経て、3か月間学内法人用掲示板に掲示し、いつでも見られるようにするとともに、さらに教育情報も含めて大学ホームページ上にも公表している。なお、本学は学校債の発行は行っていない。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ガバナンスは適切に機能しており、現状において課題は生じていない。

以 上